
＜合格への道＞

「彼を知り己を知れば百戦殆からず」と申します。まず、既出問題(3～4年分)を見て、**出題傾向、自分の強い分野、弱い分野**を知ることがすべての出発点になります。

●第1次筆記試験の【問題】と【解答】

<http://blog.goo.ne.jp/gu6970/e/2845f5d7a69a28560bf812b8df6e5a72>

次に＜合格体験記＞を読むことにより、合格者の足跡をたどり、合格への道のりを追体験してください。

＜合格体験記＞は合格への道筋を示してくれます。また、勉強に行き詰まったときに＜合格体験記＞を読むと、必ず道が開けます。

●2017年度＜合格体験記＞

<http://blog.goo.ne.jp/gu6970/c/15e28f93d37c0b25e1252138afadf105>

＜試験方法・合格判定＞(ガイドライン)

(1) 試験方法

- ・試験は、現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識(例えば、**試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」のうち、外国人観光旅客の誘客に効果的な主要施策及び旅行者の安全・安心確保に必要となる知識**、並びに**新聞(一般紙)の1面等で大きく取り上げられた時事問題等**)を問うものとする。
- ・試験の方式は、多肢選択式(マークシート方式)とする。
- ・試験時間は**20分**とする。(2017年度は、**40分**)
- ・試験の満点は、**50点**とする。(2017年度は、**100点**)
- ・問題の数は、**20問程度**とする。(2017年度は、**40問程度**)

(2) 合否判定

- ・合否判定は、原則として**30点**を合格基準点として行う。(2017年度は、**原則として60点(100点満点)**)
- ・実際の平均点が、合格基準点から著しく乖離した科目については、I(4)(※)において記載した合格基準の事後的な調整を行うこともある点に留意すること。

(※)筆記試験の合否判定については、科目ごとに合格基準点を設定し、すべての科目について合格基準点に達しているか否かを判定することにより行う。受験者には筆記試験の合否のほか、科目ごとに合格基準点に達したか否かを通知する。実際の平均点が、**合格基準点から著しく乖離した科目**については、当該科目の試験委員と試験実施事務局から構成される検討会を開催する。その結果、必要があると判断された場合には、**合格基準の事後的な調整を行う**。(⇒過去数年間、合格基準点が下げられることはあっても上げられることはなかった。)

＜無料学習サイト＞

●マラソンセミナー＜一般常識＞動画学習コーナー

<http://blog.goo.ne.jp/gu6970/e/aa9caa987007e8ef9f390a0a88c6e667>

●マラソンセミナー＜一般常識＞音声学習コーナー

<http://blog.goo.ne.jp/gu6970/e/89f4804d90b83a179d69e92565f0a210>

●第1次邦文試験対策＜特訓1800題＞無料自習学習コーナー

http://hello.ac/streaming/clinic/clinic_houbun/index.html

●＜FlashcardsDeluxe＞による学習法

<http://blog.goo.ne.jp/gu6970/e/35e45334cca19e6f8df802b215963d40>

＜FlashcardsDeluxe＞でも、＜特訓1800題＞を4択形式で学習できます。

【大問1】

(1) ①訪日外国人旅行者数②訪日外国人が多かった国・地域

訪日外国人旅行者数に関する問題は、2009年から2017年まで毎年必ず出題されているので、しっかり確認しておくこと。

2014年度[大問4]

- (1) 我が国は2003年にビジット・ジャパン・キャンペーンを立ち上げ本格的に外客誘致活動を開始したが、その年の訪日外客数は(ア)万人台前半であった。日本政府観光局によると、10年後の2013年には初めて1000万人を超え過去最高を記録した。その内容を送り出し国・地域別に見ると第1位が韓国で約246万人、第2位が(イ)で約221万人となった他、東南アジアの国の中で2013年7月に訪日査証が免除となり、前年比74%増を記録した(ウ)が約45万人となっていることが注目される。

問1 空欄(ア)にあてはまる数字を次の①～⑤から選びなさい。(2点)

- ① 300 ② 400 ③ 500 ④ 600 ⑤ 700 17

問2 空欄(イ)(ウ)にあてはまる国または地域を次の①～⑧から一つずつ選びなさい。(各3点×2=6点) (イ) (ウ)

- ① タイ ② 中国 ③ ベトナム ④ 米国 ⑤ 香港 ⑥ シンガポール ⑦ フィリピン ⑧ 台湾 18 19

- (2) 訪日外客の増加傾向などにより、我が国の国際旅行収支(IMF方式)は近年その赤字幅が減少傾向にある。

問3 国際旅行収支は経常収支を構成する一つの要素であるが、大きな括りでは次の①～④の項目の中のどれに入るか。最も適当なもの一つを選びなさい。(3点)

- ① 貿易収支 ② サービス収支 ③ 所得収支 ④ 経常移転収支 20

2015年度[大問1]

- (1) かつて東京オリンピックが開催された1964年は、Iした年でもあり、戦後日本の観光が本格的に飛躍を始めた大きな節目となる年である。当時の日本人にとって泊りがけの観光旅行といえば、国内の団体旅行であり、観光目的の海外渡航は、同年4月に制限付きで自由化されたばかりであった。一般国民にとって海外旅行はまだ遠い夢であり、訪日外国人旅行者も年間5万人に満たない程度であった。

それから、50年。日本の観光を取り巻く状況は大きく変化した。日本からの海外旅行者数は年間1700万人前後で推移するまでになったが、国内の宿泊旅行者数は、近年、低迷傾向となっている。一方、訪日外国人旅行者数は、着実に増加しており、2014年は史上初めてIIを超え、とりわけ政府による「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が開始された2003年と比較すると、約10年間で800万人も増加したことになる。

2014年の訪日外国人旅行者数を国・地域別で見ると、IIIが最大で約283万人であった。ビザの緩和や免除措置が図られたASEAN諸国では、IVが最大で約66万人であった。また、Vでは、2014年上半期の国際線利用者数のうち、外国人が321万人と過去最高を記録し、開港以来初めて日本人旅客数(317万人)を上回った。1年を通して、日本人647万人、外国人630万人となり、利用割合が拮抗した。

問1 空欄Iに入る内容として適切なものはどれか、次の①～⑤から選びなさい。(2点)

- ① 日本国有鉄道が発足 ② 東海道新幹線が開通 ③ 新東京国際空港(成田)が開港
④ 東京国際空港(羽田)が開港 ⑤ 東名高速道路が全線開通 空欄I 1

問2 空欄IIに入る語句として適切なものはどれか、次の①～⑤から選びなさい。(2点)

- ① 1000万人 ② 1300万人 ③ 1500万人 ④ 1700万人 ⑤ 2000万人 空欄II 2

問3 空欄IIIに入る語句として適切なものはどれか、次の①～⑤から選びなさい。(2点)

- ① 台湾 ② 韓国 ③ 中国 ④ 香港 ⑤ 米国 空欄III 3

問4 空欄IVに入る語句として適切なものはどれか、次の①～⑤から選びなさい。(2点)

- ① ベトナム ② タイ ③ インドネシア ④ マレーシア ⑤ フィリピン 空欄IV 4

問5 空欄Vに入る語句として適切なものはどれか、次の①～⑤から選びなさい。(2点)

- ① 東京国際空港(羽田) ② 成田国際空港 ③ 関西国際空港
④ 中部国際空港 ⑤ 福岡空港 空欄V 5

2016年度[大問6]

(1) 2015年の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった2014年の1,341万人をさらに上回り、1,974万人(対前年比47.1%増)となり、3年連続で過去最高を更新したと同時に、統計を取り始めた1964年以降で最大の伸び率を記録している。2015年の訪日外国人旅行者数のうち、上位5位に含まれない国・地域はどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① 香港 ② アメリカ ③ 台湾 ④ タイ

35

2017年度[大問1]

問1 2016年の訪日外国人旅行者数は約何万人であったか。次の①～④の中から一つ選びなさい。

(3点)

- ① 404 ② 1,404 ③ 2,404 ④ 3,404

1

問2 2016年に訪日外国人が多かった国・地域を多い順に並べた組み合わせはどれか。次の①～④の中から一つ選びなさい。(3点)

- ① 中国、韓国、台湾 ② 韓国、中国、米国
③ 中国、台湾、米国 ④ 韓国、台湾、中国

2

●2014年(総合計 1,341 万人)

(1)台湾(283万人)(2)韓国(276万人)(3)中国(241万人)(4)香港(93万人)(5)米国(89万人)(6)タイ(66万人)

●2015年(総合計 1,974 万人)

(1)中国(499万人)(2)韓国(400万人)(3)台湾(368万人)(4)香港(152万人)(5)米国(103万人)(6)タイ(80万人)

●2016年(総合計 2,404 万人)(←2017年度出題)

(1)中国(637万人)(2)韓国(509万人)(3)台湾(417万人)(4)香港(184万人)(5)米国(124万人)(6)タイ(90万人)

●2017年(総合計 2,869 万人)(←必ず出題される！)

国名(来訪者数)(対前年伸率)

(1)中国(735万人)(15.4%)

(2)韓国(714万人)(40.3%)

(3)台湾(456万人)(9.5%)

(4)香港(223万人)(21.3%)

(5)米国(137万人)(10.6%)

(6)タイ(98万人)(9.5%)

※上位(1)(2)(3)は、必ず覚えておくこと。

※多い順の覚え方: 地図上で、空路、北京→ソウル→台北→香港→ニューヨーク→バンコクと飛ぶイメージを頭に刻み込む。

※左脳記憶は、文字による記憶で少量しか記憶できませんが、右脳記憶は、イメージによる記憶で大量に深く記憶することができます。

●日本政府観光局(報道発表)

(2017年)の訪日外客数は前年比(19.3%増)の(2,869万人)で、JNTOが統計を取り始めた1964年以降、最多となった。

(航空路線の拡充)や(クルーズ船寄港数の増加)、(査証要件の緩和)に加え、これまでの継続的な訪日旅行プロモーションなど、様々な要因が訪日外客数の増加を後押ししたと考えられる。

市場別では、主要20市場全てで(過去最高)を記録。中でも、韓国(714万人)と中国(735万6千人)は全市場で初めて(700万人)台に達したほか、これに台湾と香港を加えた東アジア4市場は、前年比(21.9%増)の(2,129万2千人)となり、訪日外客数全体の(70%以上)を占めた。また、(ロシア)では年初の査証要件緩和の効果が大きく、前年比(40.8%増)と高い伸びを示した。

(3) 訪日外国人旅行者消費額(←2017 年度出題)

2017年度[大問1]

- (3) 観光庁の調査では、2016 年の訪日外国人旅行消費額のうち、一番大きい費目は (ア) であった。
また一人当たり旅行支出がもっとも高かった国は (イ) であった。

問 1 空欄 (ア) に当てはまる適切な語句を次の①～④から一つ選びなさい。 (3 点)

- ① 買物代 ② 宿泊料金 ③ 交通費 ④ 飲食費 5

問 2 空欄 (イ) に当てはまる適切な国名を次の①～④から一つ選びなさい。 (3 点)

- ① 米国 ② 中国 ③ 韓国 ④ オーストラリア 6

●最新データ

2017年の訪日外国人旅行者の旅行消費額(総額)は(4兆4,162億円)で、1人当たりの旅行支出は(15万3,921円)と推計され、前年(15万5,896円)に比べ1.3%減少した。

国籍・地域別にみると、(中国)が最も高く(23万円)、次いで(オーストラリア)(22万6千円)、(英国)(21万5千円)の順で高い。

費目別にみると、(買物代)(5万7千円)が最も高く、次いで(宿泊料金)(4万3千円)、(飲食費)(3万1千円)の順で高い。

宿泊料金は、英国、オーストラリア、フランス、イタリア、ドイツ等の欧米豪の国々が上位を占めている。一方、買物代は(中国)で11万9千円と最も高い。

費目別に訪日外国人旅行消費額の構成比をみると、(買物代)が37.1%と最も多く、次いで宿泊料金(28.2%)、飲食費(20.1%)の順で多い。

●詳しくは、下記をご覧ください。(訪日外国人の消費動向)

<https://www.mlit.go.jp/common/001230775.pdf>

(4) MICE(←2015年度出題) (←2017年度出題)

MICEとは、企業会議(Meeting)、企業の報奨・研修旅行(Incentive)、国際会議(Convention)、展示会・イベント(Exhibition/Event)の総称。

2015年度[大問1]

- (4) 国際会議などの MICE (Meeting, Incentive(Travel), Convention, Event) を誘致する体制を一層強化するため、観光庁により、「グローバル MICE 戦略都市」が選定されており、2013 年に最初の 5 都市として、東京都、横浜市、京都市、福岡市、 が選定されている。また、 と呼ばれる、MICE 開催時にレセプション等の目的で利用する文化施設や公的空間の活用拡大を図っている。

問 1 空欄 I に入る都市名として適切なものはどれか、次の①～⑤から選びなさい。 (3 点)

- ① 大阪市 ② 名古屋市 ③ 神戸市 ④ 仙台市 ⑤ 広島市 空欄 I

問 2 空欄 II に入る語句として適切なものはどれか、次の①～⑤から選びなさい。 (3 点)

- ① ユニークベニュー ② クールジャパン ③ ウェルカムスポット ④ MICE プラザ ⑤ カルチャープラザ 空欄 II

2017年度[大問1]

問 1 観光庁と日本政府観光局 (JNTO) は 2017 年度の具体的施策のひとつとして MICE の誘致の促進を掲げている。MICE とは多くの集客が見込まれるビジネス関連の総称を意味し、それらの英語の頭文字を並べたものだが、通常 M はミーティング、I はインセンティブ (ツアー)、C はカンファレンス・コンベンションを表し、E は (ア) ・イベントを表す。

空欄 (ア) に当てはまる適切な語句を次の①～④の中から一つ選びなさい。 (2 点)

- ① エコノミクス ② エキシビション ③ エキサイトメント ④ エクスカーション 7

(4) 今回したことと次回したいこと(2017年)

今回の日本滞在中にしたことでは、「日本食を食べること」「ショッピング」「繁華街の街歩き」「自然・景勝地観光」「日本の酒を飲むこと」の順で選択率が高い。

次回日本を訪れた時にしたいことでは、「日本食を食べること」「ショッピング」「自然・景勝地観光」「温泉入浴」「繁華街の街歩き」の順で選択率が高い。

今回の日本滞在中にしたことの満足度

「満足した」と回答した人の割合は「日本の日常生活体験」(91.3%)、「日本食を食べること」(91.2%)、「テーマパーク」(91.0%)、「スキー・スノーボード」(90.8%)、「その他スポーツ」(90.5%)の順で多かった。

【大問2】

- (1) 2017年に海外旅行に出かけた日本人は、1,789万人(2016年は、1,712万人)
⇒1,789の覚え方 → いいな(17)、私もはやく(89)行きたい

【大問3】

(1) 2017年に、全国34カ所の国立公園を訪れた訪日外国人は約600万人で、2016年の約546万人に対して約10%増加した。

訪問者の多い順番は: ①富士箱根伊豆(258万人) ②阿蘇くじゅう(93万人) ③支笏洞爺(90万人)

(覚え方: ヘリコプターで、富士山の頂上から、阿蘇山→昭和新山へ周遊する様子をイメージする)

国立公園満喫プロジェクトにおいて、先行的に取組を進めることとしている8公園(阿寒摩周、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島)の合計は、約149万人となり、前年の約115万人に対して約29%の増加。

(2) 現在(2018年6月)、国立公園は34カ所ある。環境省は、2017年3月7日に、奄美群島国立公園を新たに指定した。

※34カ所の国立公園⇒(34の覚え方 → 皆(みな)さん、立ってチーズの国立公園)

【大問4】

日本の世界遺産(合計 21件) (←2012 年度(平泉)、2016 年度(明治日本の産業革命遺産)、2017 年度(富士山、明治日本の産業革命遺産が出題))

2012年度[大問3]

- (6) ユネスコは 2011 年 6 月、小笠原諸島(東京都)を世界自然遺産に、(ケ)を世界文化遺産に登録することを決めた。

問 8 空欄(ケ)にあてはまる最も適当なものを、次の①～⑤から一つ選び、番号で答えなさい。(2点)

- ① 厳島神社(広島県) ② 日光の社寺(栃木県) ③ 彦根城(滋賀県)
④ 平泉(岩手県) ⑤ 富士山(静岡県・山梨県)

20

2016年度[大問5]

- (2) 世界遺産に関する次の文章のうち、()に当てはまるものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

2015年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」がユネスコの世界文化遺産として登録された。これは、()・福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島

の8県に点在する全23資産により構成されており、八幡製鐵所修繕工場のように現在でも稼働している施設を含む世界遺産は日本では初めてのものである。

- ① 岩手・群馬・静岡 ② 岩手・静岡・山口
③ 岩手・群馬・山口 ④ 群馬・静岡・山口

36

2017年度[大問4]

問1 次の世界遺産のうち、文化遺産はどれか。①～④の中から一つ選びなさい。(3点)

- ① 富士山 ② 知床 ③ 屋久島 ④ 白神山地

14

問2 2015年には明治日本の産業革命遺産－製鉄・製鋼、造船、石炭産業が世界遺産に登録された。登録内容に含まれるものは次のどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① 蘆山反射炉と萩反射炉 ② 佐渡金山と土肥金山
③ 夕張炭鉱と芦別炭鉱 ④ 適塾と閑谷学校

15

(3) 2016年7月に世界文化遺産に登録された「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」に関する問に答えなさい。

問1 ル・コルビュジエに師事し、日本のモダニズム建築の巨匠と呼ばれ、東京文化会館など多数の公共建築を設計した建築家は誰か。次の①～⑤から一つ選びなさい。(3点)

- ① 前川國男 ② 谷口吉郎 ③ 坂倉準三 ④ 丹下健三 ⑤ 黒川紀章

17

【世界遺産とは】

世界遺産(World Heritage)とは、1972年のユネスコ(UNESCO)総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に基づいて世界遺産リストに登録された、遺跡、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」をもつ物件のことで、移動が不可能な不動産やそれに準ずるものが対象となっている。(←UNESCOを問う問題が2011年度出題)

日本では、文化遺産17件、自然遺産4件の合計21件が登録されている。(2018年6月現在)

【文化遺産】(Cultural Heritage)(計17件)

- (1)法隆寺地域の仏教建造物(奈良県)(1993年12月登録)
- (2)姫路城(兵庫県)(1993年12月登録)
- (3)古都京都の文化財(京都府、滋賀県)(1994年12月登録)
- (4)白川郷・五箇山の合掌造り集落(岐阜県、富山県)(1995年12月登録)
- (5)原爆ドーム(広島県)(1996年12月登録)
- (6)厳島神社(広島県)(1996年12月登録)
- (7)古都奈良の文化財(奈良県)(1998年12月登録)
- (8)日光の社寺(栃木県)(1999年12月登録)
- (9)琉球王国のグスク及び関連遺産群(沖縄県)(2000年12月登録)
- (10)紀伊山地の霊場と参詣道(奈良県、和歌山県、三重県)(2004年7月登録)
- (11)石見銀山遺跡とその文化的景観(島根県)(2007年6月登録)
- (12)平泉－仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群(岩手県)(2011年6月)(←2012年度)
- (13)富士山－信仰の対象と芸術の源泉(山梨県、静岡県)(2013年6月)(←2017年度出題)
- (14)富岡製糸場と絹産業遺産群(群馬県)(2014年6月登録)
- (15)明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、岩手県、静岡県)(2015年7月登録)(←2016年度、2017年度出題)
- (16)ル・コルビュジエの建築作品－近代建築への顕著な貢献(国立西洋美術館＝東京都)(2016年7月登録)(←2017年度出題)
- (17)『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群(2017年7月7日登録)

【自然遺産】(Natural Heritage)(計4件)

- (1)屋久島(鹿児島県)(1993年12月登録)(←2017年度出題)
- (2)白神山地(青森県、秋田県)(1993年12月登録)(←2017年度出題)
- (3)知床(北海道)(2005年7月登録)(←2017年度出題)
- (4)小笠原諸島(東京都)(2011年6月登録)

※覚え方 ⇒ (小笠原君が、屋久杉の前で、白装束で、『知床旅情』を歌った。)

●「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(長崎、熊本県)が、2018年7月に文化遺産に登録の見込み。

・詳しくは、下記をご覧ください。 <http://nihon-sekaiisan.com/>

●日本の無形文化遺産(←2013年度、2014年度、2015年度、2017年度出題)

2013年度[大問5]

国連の専門機関の一つとして、1972年に「世界遺産条約」を採択した国連教育科学文化機関(ユネスコ)がある。2003年10月のユネスコ総会では芸能や伝統工芸技術などを保護の対象とした「無形文化遺産保護条約」を採択し、2006年4月に発効した。日本は世界で3番目にこの条約を批准し、すでに21件が代表一覧表に記載されている。日本政府は2013年度に「(E)」、2014年度に「和紙 日本の手すき和紙技術」の代表一覧表への記載を目指すことを決定している。

2014年度[大問2]

問5 京都の三大祭りの一つであり、山鉾巡行がユネスコの無形文化遺産となっているものはどれか。(2点)

- ① やすらい祭 ② 葵祭 ③ 祇園祭 ④ 五山送り火 ⑤ 時代祭

34

2015年度[大問2]

(11) 2014年11月に和紙「日本の手すき和紙技術」がユネスコの世界無形文化遺産に登録された。

問 現在、世界無形文化遺産に登録された和紙は3種類あるが、2009年に既に登録済みの「石州半紙」に加えて新たに登録された2種類の和紙はどれか、次の①～⑥から選びなさい。(3点)

- ① 越前奉書紙、土佐典具帖紙 ② 越前奉書紙、本美濃紙 ③ 越前奉書紙、細川紙
④ 土佐典具帖紙、本美濃紙 ⑤ 土佐典具帖紙、細川紙 ⑥ 本美濃紙、細川紙

29

2017年度[大問4]

(2) ユネスコ無形文化遺産について以下の問いに答えなさい。

問1 2016年には日本の(ア)が登録された。

空欄(ア)に当てはまる適切な語句を次の①～④から一つ選びなさい。

(3点)

- ① 山・鉾・屋台行事 ② 来訪神・仮面・仮装の神々
③ 和食：日本人の伝統的な食文化 ④ 和紙：日本の手すき和紙技術

16

【無形文化遺産とは】

無形文化遺産(Intangible Cultural Heritage)とは、ユネスコの事業の一つ。

同じくユネスコの事業である世界遺産が建築物などの有形の文化財の保護と継承を目的としているのに対し、民族文化財、フォークロア、口承伝統などの無形のもの(無形文化財)を保護対象とすることを旨としたものである。現在、日本には、21の無形文化遺産がある。

- (1)能楽(2001年)
- (2)人形浄瑠璃文楽(2003年)
- (3)歌舞伎(2005年)
- (4)雅楽(2009年)
- (5)小千谷縮・越後上布(2009年)
- (6)甕島のトシドン(2009年)
- (7)奥能登のあえのこと(2009年)
- (8)早池峰神楽(2009年)
- (9)秋保の田植踊(2009年)
- (10)チャッキラコ(2009年)
- (11)大日堂舞楽(2009年)
- (12)題目立(2009年)
- (13)アイヌ古式舞踊(2009年)
- (14)組踊(2010年)
- (15)結城紬(2010年)
- (16)佐陀神能(2011年)
- (17)壬生の花田植(2011年)
- (18)那智の田楽(2012年)
- (19)和食日本人の伝統的な食文化(2013年登録)(←2013年度出題)

(20)和紙(石州半紙(2009年登録)、本美濃紙(美濃和紙)、細川紙(小川和紙))(2014年登録)(←2015年度出題)

(21)山・鉾・屋台行事(18府県の計33件)(2016年登録)(←2014年度出題)(←2017年度出題)

・詳しくは、下記をご覧ください。

http://bunka.nii.ac.jp/special_content/hlink15

【大問5】

(1)

TWILIGHT EXPRESS 瑞風(トワイライトエクスプレス みずかぜ)

運行開始/2017年6月17日

運転区間/JR京都駅・大阪駅～下関駅

参考料金/2017年12月～2018年2月出発の1泊2日(※受付終了)の場合、25万円～75万円(2名1室利用時の1名分、客室により異なる)

「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の詳細はこちら:<http://twilightexpress-mizukaze.jp/>

TRAIN SUITE 四季島(トランススイート しきしま)

運行開始/2017年5月1日

運転区間/JR上野駅発着～関東甲信越、東北、北海道(コースにより異なる)

参考料金/2018年4月～6月出発の1泊2日コース(※受付終了)の場合、32万円～45万円(2名1室利用時の1名分、客室により異なる)

「TRAIN SUITE 四季島」の詳細はこちら:<http://www.jreast.co.jp/shiki-shima/>

クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」

運行開始/2013年10月15日

運転区間/JR博多駅発着～九州各地(コースにより異なる)

参考料金/2017年10月～2018年2月出発の1泊2日コース(※受付終了)の場合、30万円～45万円(2名1室利用時の1名分、客室・時期により異なる)

「クルーズトレイン「ななつ星in九州」」の詳細はこちら:<https://www.cruisetrain-sevenstars.jp/>

(2)

2017年の訪日クルーズ旅客数は前年比27.2%増の253.3万人、クルーズ船の寄港回数は前年比37.1%増の2,765回となり、いずれも過去最高を記録しました。

クルーズ船は、寄港地を中心に一度に多くの観光客が訪れ、グルメ、ショッピングなど地域での消費が生まれるとともに、外国人観光客との交流が進展するなど、地方創生に大きく寄与します。

国土交通省では、「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年3月30日)に掲げられた目標である「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」の実現に向け、今後も引き続きクルーズ振興に取り組んでまいります。

(国土交通省港湾局産業港湾課)(2018年1月16日)

【大問6】

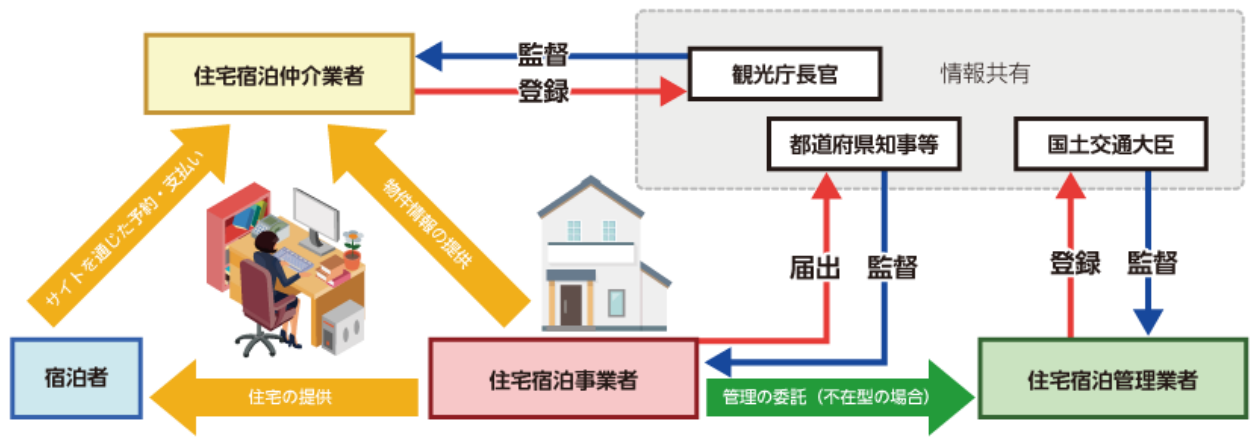
住宅宿泊事業法(民泊新法)とは？

住宅宿泊事業法は、急速に増加するいわゆる民泊について、安全面・衛生面の確保がなされていないこと、騒音やゴミ出しなどによる近隣トラブルが社会問題となっていること、観光旅客の宿泊ニーズが多様化していることなどに対応するため、一定のルールを定め、健全な民泊サービスの普及を図るものとして、新たに制定された法律で、平成29年6月に成立しました。

民泊新法の対象は3種類の事業者

民泊新法では、制度の一体的かつ円滑な執行を確保するため、「住宅宿泊事業者」「住宅宿泊管理業者」「住宅宿泊仲介業者」という3つのプレーヤーが位置付けられており、それぞれに対して役割や義務等が決められています。

- ・「住宅宿泊事業者」⇒住宅宿泊事業法第3条第1項の届出をして、住宅宿泊事業を営む者
- ・「住宅宿泊管理業者」⇒住宅宿泊事業法第22条第1項の登録を受けて、住宅宿泊管理業を営む者
- ・「住宅宿泊仲介業者」⇒住宅宿泊事業法第46条第1項の登録を受けて、住宅宿泊仲介業を営む者



各事業者に係る制度の概要

1. 住宅宿泊事業者に係る制度の創設

- [1] 住宅宿泊事業を行おうとする者は、**都道府県知事等**への**届出**が必要
年間提供日数の上限は**180日(泊)**とし、地域の実情を反映する仕組みの創設
- [2] 家主居住型の場合は、住宅宿泊事業者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置を義務付け
- [3] 家主不在型の場合は、住宅宿泊事業者に対し、上記措置(標識の掲示は除く)を住宅宿泊管理者に委託することを義務付け
- [4] **都道府県知事等**は、住宅宿泊事業者に係る**監督**を実施

2. 住宅宿泊管理者に係る制度の創設

- [1] 住宅宿泊管理業を営もうとする者は、**国土交通大臣**の**登録**が必要
- [2] 住宅宿泊管理者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置の代行と住宅宿泊管理業の適正な遂行のための措置を義務付け
- [3] 国土交通大臣は、住宅宿泊管理者に係る監督を実施
- [4] **都道府県知事等**は、住宅宿泊管理者が代行する「住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置」に係る**監督**を実施

3. 住宅宿泊仲介業者に係る制度の創設

- [1] 住宅宿泊仲介業を営もうとする者は**観光庁長官**の**登録**が必要
- [2] 住宅宿泊仲介業者に対し、住宅宿泊仲介業の適正な遂行のための措置(宿泊者への契約内容の説明等)を義務付け
- [3] **観光庁長官**は、住宅宿泊仲介業者に係る**監督**を実施

特区民泊について

国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例、いわゆる「**特区民泊**(国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業)」とは、外国人旅客の滞在に適した施設を賃貸借契約及びこれに付随する契約に基づき一定期間以上使用させるとともに、当該施設の使用方法に関する外国語を用いた案内その他の外国人旅客の滞在に必要な役務を提供する事業として政令で定める要件に該当する事業とされています。

東京都大田区をはじめとして、**大阪府**や大阪市など国家戦略特区の区域として指定された地域で取り組まれています。

【大問7】

(1)アニメーション

2016年度[大問1]

(2) 映画・アニメ制作活動を誘致し、効率的にロケなどの活動を支援することによって観光振興を図る組織を（ア）という。タイで封切られた映画「タイムライン」で紹介された佐賀県は、放映後タイからの旅行者が増加した。

空欄（ア）に当てはまる語句を次の①～⑤から一つ選びなさい。（2点）

- ① シネマ・アシスタンス
- ② フィルム・センター
- ③ フィルム・コミッション
- ④ サテライト・シューティング
- ⑤ シネマ・ショット

6

2017年度[大問7]

(1) 2016年8月に公開された新海誠監督のアニメーション映画「君の名は。」に関する下記の問いに答えなさい。

問1 この映画の日本国内での興行収入は約249億円（2017年5月7日現在）で歴代邦画興行収入ランキングの第2位であるが、日本国内での興行収入第1位の宮崎駿監督のアニメーション映画はどれか。次の①～⑤から一つ選びなさい。（2点）

- ① ハウルの動く城
- ② 千と千尋の神隠し
- ③ もののけ姫
- ④ 崖の上のポニョ
- ⑤ 風立ちぬ

28

(2)オリンピック関連既出問題

2006年度[大問1]

(3) 2006年には、(6)で冬季オリンピック、ドイツでサッカー・ワールドカップが開催された。このような4～5年周期で行われる国際的なイベントは、国同士、都市同士が開催をめぐってし烈な競争を繰り広げている。日本でもこのような大きなイベントが何度も開催されたが、(7)年長野冬季オリンピックや2005年の愛知万博のように、財政負担や環境破壊で国内・地域内でも意見が対立することがある。昨年2012年の夏季オリンピック開催地が(8)に決定されたばかりであるが、2016年の開催地に立候補するかどうかが日本国内でもすでに議論になっている。

(6) 26, (7) 27, (8) 28

- 6. ① ソルトレークシティ ② タラサ ③ リレハンメル ④ トリノ ⑤ トリポリ
- 7. ① 1994 ② 1996 ③ 1998 ④ 2000 ⑤ 2002
- 8. ① ロンドン ② ニューヨーク ③ サンフランシスコ ④ 北京 ⑤ モスクワ

2009年度[大問1]

問3 2016年夏季オリンピックの開催候補都市として、2008年6月に国際オリンピック委員会が承認しなかった都市はどれか。(3点)

- ① 東京 ② シカゴ ③ プラハ ④ リオデジャネイロ

3

2013年度[大問7]

問3 2013年9月のIOC総会において、2020年の夏季オリンピックの開催都市が決定される。東京のほかに候補となっている二つの都市の組み合わせとして適切なのはどれか。(3点)

- ① イスタンブール ② イスタンブール ③ イスタンブール ④ マドリード ⑤ マドリード ⑥ ローマ
- マドリード ドーハ ローマ ドーハ ローマ ドーハ

32

2014年度[大問2]

7 オリンピックに関する次の文章を読み、問1～問3に答えなさい。(7点)

近代オリンピックは、a クーベルタン男爵によって提唱され、1896年に第1回オリンピック競技大会がギリシャのアテネで開催された。クーベルタン男爵が提唱した「オリンピズム」を世界に普及する活動が「オリンピック・ムーブメント」であり、オリンピック競技大会で頂点に達するとしている。競技大会の開催都市には、運営能力だけではなく、b オリンピック招致・開催により築いた有形無形のものを開催都市に残し、次世代に継承することが求められている。また、大会開催のための開発と自然環境の保護の両立についても問われている。

問1 下線 a のクーベルタン男爵はどこ国の出身であるか。次の①～⑤から最も適当なものを一つ選びなさい。(2点)

- ① イギリス ② フランス ③ ドイツ ④ ギリシャ ⑤ スペイン

38

問2 下線 b のことを『オリンピック憲章』では何と呼んでいるか。次の①～⑤から最も適当なものを一つ選びなさい。(2点)

- ① レジェンド ② ヘリテージ ③ トラディション ④ レガシー ⑤ フォーチュン

39

問3 オリンピックに関する以下の記述の中で正しいものはどれか。次の①～⑤から最も適当なものを一つ選びなさい。(3点)

- ① IOC (国際オリンピック委員会) はギリシャ国内法で定められた民法法人であり、国連などの国際機関とは位置づけが異なる。
② オリンピックのシンボルとして知られる五輪のマークは、1896年の第1回大会の開会式でクーベルタン男爵によって披露された。
③ 1964年の東京オリンピックの開会式が行われた10月10日は「体育の日」に制定され、国民の祝日となった(現在は10月第2月曜日)。
④ 「アマチュア」という言葉はオリンピック憲章から削除されていないが、現在では競技によってはプロ選手が参加できるようになっている。
⑤ オリンピック競技大会組織委員会は、複数の「文化プログラム」を計画しなければならない。

40

2015年度[大問2]

・1964年に開催された第18回夏季オリンピック東京大会において、正式競技となったものはどれか。

- ①フェンシング ②柔道 ③アーチェリー ④テコンドー

・1928年の夏季オリンピック大会(アムステルダム大会)において、日本史上初めて金メダルを獲得した選手は誰か。

- ①織田幹雄(陸上三段跳び・男子) ②塚原光男(体操・男子) ③石井庄八(レスリング・男子) ④前畑秀子(競泳・女子)

(3) 歌舞伎の舞台

2017年度[大問7]

問4 歌舞伎に関する以下の記述の中で間違っているものはどれか。(3点)

- ① 客席から見て舞台の左を「上手」、右を「下手」と呼ぶ。下手から客席に伸びた通路のような舞台を「花道」という。
② 黒、柿色、萌黄の3色が並んだ引き幕を「定式幕」という。幕は舞台の始まりには下手から上手に、終わりには上手から下手に引かれる。
③ 歌舞伎の出演者はすべて男性である。男性が演じる女性役の役者を「女形(女方)」という。
④ 歌舞伎においては、物語の最初から最後までを上演する「通し」よりも、「時代物」「世話物」「所作事」の人気のある場面だけを組み合わせた「見取り」という方式による上演が主流である。
⑤ 歌舞伎において「時代物」とは江戸時代よりも古い時代を題材としており、一方で「世話物」は江戸時代の庶民の生活を題材にしている。

38

●2018年度は、能舞台に注意!

能舞台は、観客席(見所)と舞台の間に緞帳も幕もなく、極度に簡略化された空間です。もともと、能舞台は野外にありました。能楽堂に収められた現在も、舞台に屋根がついていたり、欄干のある渡り廊下が伸びたり、松ノ木が立っていたり、というのは、野外の能の舞台を再現するためであり、さまざまな工夫がなされています。

たとえば、橋掛かりに植えられている一ノ松から三ノ松は、手前から次第に小ぶりになりますが、これは遠近法を用いた工夫です。照明も自然光と同様の状態を作り出すため控えめになっています。

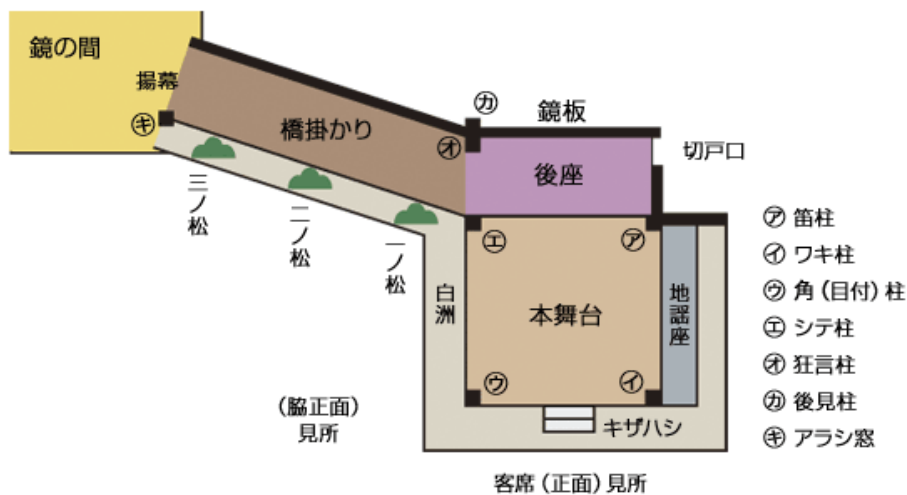
そして、音響上の工夫も成されています。能舞台の床下や橋掛かりの下に、大きな甕(かめ)を据える場合があります。これは、適度な吸音効果をもたらし、足で踏む拍子の響きをよくするばかりではなく、笛や太鼓といった囃子の音、謡の声にも影響するといわれています。



能舞台のつくり

能舞台は檜で作られています。舞台中央の後方に「鏡板」。舞台前方に「階(きざはし)」。向かって左に「橋掛かり」、その奥に幕があります。この形式が確立したのは、織田信長の活躍した時代より少し前だろうと推測されています。現在の構造になった最古のものは、秀吉が作らせたという西本願寺の北能舞台です。

能舞台は、本舞台、橋掛かり、後座、地謡座からなっています。本舞台は三間(5.4メートル)四方の正方形で、その中で演者の舞が行われます。



能を語源とする語句

「板につく」能役者が舞台の上を吸い付くような足もとで歩くことから転じて、職業・任務などがその人にぴったり合うという意味。

「檜舞台を踏む」歌舞伎役者が、あこがれの能舞台を踏んだらどんなに嬉しいだろうと思う気持ちからでたらしい。転じて、自分の腕前を披露する晴れの機会を得るという意味。

(4) 伝統工芸品

日本六古窯(←2017年度出題)

瀬戸、越前、常滑、信楽、丹波、備前のやきものは「日本六古窯(にほんろっこよう)」と呼ばれ、縄文から続いた世界に誇る日本古来の技術を継承している、日本生まれ日本育ちの、生粋のやきもの産地である。

中世から今も連綿とやきものづくりが続くまちは、丘陵地に残る大小様々の窯跡や工房へ続く細い坂道が迷路のように入り組んでいる。

恋しい人を探すように煙突の煙を目印に陶片や窯道具を利用した塀沿いに進めば、「わび・さび」の世界へと自然と誘い込まれ、時空を超えてセピア調の日本の原風景に出会うことができる。

2013年度[大問3]

3 次の(1)～(3)の各文章を読み、問1～問5に答えなさい。(16点)

- (1) 「伝統的工芸品」とは、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(伝産法)に掲げる(A)五つの要件のすべてを満たし、同法に基づく国の指定を受けた工芸品のことである。2013年3月現在、全都道府県のうち、「伝統的工芸品」の品目が最も多いのは京都府で、西陣織など17品目が指定されている。2位は小千谷縮や燕起銅器など16品目が指定されている(ア)で、3位は久米島紬や壺屋焼など14品目が指定されている(イ)である。また、業種別では、織物が最も多く34品目が指定されており、次いで多いのが陶磁器で、石川県の(ウ)など31品目が指定されている。

問1 下線部(A)に関して、五つの要件として間違っているものを次の①～⑤から一つ選び、番号で答えなさい。(3点)

- ① 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、またはその製造に従事しているものであること
② 主として鑑賞の用に供されるものであること
③ その製造過程の主要部分が手工的であること
④ 伝統的な技術または技法により製造されるものであること
⑤ 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること

11

問2 空欄(ア)(イ)にあてはまる最も適当なものを、次の①～⑩から一つずつ選び、番号で答えなさい。

(各2点×2=4点)

- ① 愛知県 ② 大阪府 ③ 沖縄県 ④ 鹿児島県 ⑤ 東京都 ⑥ 富山県 ⑦ 長野県 ⑧ 新潟県
⑨ 兵庫県 ⑩ 福岡県

(ア) 12 (イ) 13

問3 空欄(ウ)にあてはまる最も適当なものを、次の①～⑤から一つ選び、番号で答えなさい。(2点)

- ① 伊万里・有田焼 ② 京焼・清水焼 ③ 九谷焼 ④ 信楽焼 ⑤ 益子焼

14

2014年度[大問6]

- 問6 外国人観光客が注目する日本文化の一つに「やきもの」がある。さまざまな種類があるが、「陶石を主として、粘土、石灰などを混ぜたものを原料とし、光を通し、吸水性がない」性質をもち、佐賀県の有田ではじまったものはどれか。(2点)

- ① 銅器 ② 磁器 ③ 陶器 ④ 焼締(炆器) ⑤ 土器

35

2015年度[大問2]

(11) 2014年11月に和紙「日本の手漉き和紙技術」がユネスコの世界無形文化遺産に登録された。

問 現在、世界無形文化遺産に登録された和紙は3種類あるが、2009年に既に登録済みの「石州半紙」に加えて新たに登録された2種類の和紙はどれか、次の①～⑥から選びなさい。(3点)

- ① 越前奉書紙、土佐典具帖紙 ② 越前奉書紙、本美濃紙 ③ 越前奉書紙、細川紙
④ 土佐典具帖紙、本美濃紙 ⑤ 土佐典具帖紙、細川紙 ⑥ 本美濃紙、細川紙

29

(14) 和服に関する下記の記述のうち、誤っているものはどれか、次の①～④から選びなさい。(3点)

- ① 黒留袖は、地色が黒の和服で、既婚女性の第一礼装として用いられる。婚礼では、新郎新婦の母親や親族の女性が着用することが多い。
② 色留袖は、地色が黒以外の和服で、既婚女性・未婚女性の別なく、第一礼装または準礼装として用いられる。婚礼では、新婦の未婚の姉妹や親族の女性が着用することが多い。
③ 振袖は、華麗な総模様と長い袖が特徴で、未婚女性の第一礼装として用いられる。成人式や、結婚式などで着用されることが多い。
④ 和服の生地として多く用いられる絹織物は、全国各地に伝統的な地場産業があるが、このうち茨城・栃木県の結城紬及び京都府の西陣織は、ユネスコの世界無形文化遺産に登録されている。

33

(4) 日本遺産(←2016年度出題)(←2017年度出題)

2016年度[大問2]

(7) 2015年に日本遺産として初めて18件が指定されたが、そのうちのひとつ「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の根源—」に含まれないものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(2点)

- ① 旧弘道館(茨城県水戸市) ② 足利学校跡(栃木県足利市)
③ 湯島聖堂(東京都文京区) ④ 旧閑谷学校(岡山県備前市)

20

2017年度[大問4]

問3 2017年4月に「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地」が新たに日本遺産として認定された。六古窯のうち瀬戸焼(愛知県)、越前焼(福井県)、丹波焼(兵庫県)以外の三古窯はどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3点)

- ① 常滑焼(愛知県) 信楽焼(滋賀県) 備前焼(岡山県)
- ② 益子焼(栃木県) 常滑焼(愛知県) 有田焼(佐賀県)
- ③ 九谷焼(石川県) 備前焼(岡山県) 有田焼(佐賀県)
- ④ 益子焼(栃木県) 九谷焼(石川県) 信楽焼(滋賀県)

36

【日本遺産とは】

- ・日本遺産(Japan Heritage)とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものである。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。
- ・世界遺産や指定文化財との違い:世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財(文化遺産)の価値付けを行い、保護を担保することを目的とするものであり、一方で日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、**地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的**としている点に違いがある。
- ・認定による効果:「日本遺産」に認定されると、認定された当該地域の認知度が高まるとともに、今後、日本遺産を通じた様々な取組を行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものとなると考えています。

ストーリーのタイトル

- (1)近世日本の教育遺産群～学ぶ心・礼節の本源～(←2016年度出題)
- (2)かかあ天下～ぐんまの絹物語～
- (3)加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡～人, 技, 心～
- (4)灯(あかり)舞う半島能登～熱狂のキリコ祭り～
- (5)海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～
- (6)「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
- (7)祈る皇女斎王のみやこ斎宮
- (8)琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産
- (9)日本茶 800年の歴史散歩
- (10)丹波篠山デカンショ節～民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶
- (11)日本国創成のとき～飛鳥を翔(かけ)た女性たち～
- (12)六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～
- (13)津和野今昔～百景図を歩く～
- (14)尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市
- (15)「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～
- (16)古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～
- (17)国境の島壱岐・対馬～古代からの架け橋～
- (18)相良 700年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里～人吉球磨～
- (19)政宗が育んだ“伊達”な文化
- (20)自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～
- (21)会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～
- (22)未来を拓いた「一本の水路」—大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代—
- (23)「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」—佐倉・成田・佐原・銚子:百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群—
- (24)江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～

- (25)「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～
- (26)「なんだ、コレは！」 信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化
- (27)『珠玉と歩む物語』小松 ～時の流れの中で磨き上げた石の文化～
- (28)木曾路はすべて山の中 ～山を守り 山に生きる～
- (29)飛騨匠の技・こころ 一木とともに、今に引き継ぐ 1300 年—
- (30)『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～
- (31)森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～
- (32)鯨とともに生きる
- (33)地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市
- (34)出雲國たたら風土記 ～鉄づくり千年が生んだ物語～
- (35)鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～
- (36)“日本最大の海賊”の本拠地:芸予諸島—よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶—
- (37)日本磁器のふるさと 肥前 ～百花繚乱のやきもの散歩～
- (38)江差の五月は江戸にもない —ニシンの繁栄が息づく町—
- (39)荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～
- (40)サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ
- (41)和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田
- (42)忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—
- (43)300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊
- (44)1400 年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～
- (45)播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる 73km の轍～
- (46)絶景の宝庫 和歌の浦
- (47)「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅
- (48)日が沈む聖地出雲 ～神が創り出した地の夕日を巡る～
- (49)一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～
- (50)きつと恋する六古窯 ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー(←2017 年度出題)
- (51)森林鉄道から日本一のゆずロードへ ーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー
- (52)関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場, 近代化の記憶～
- (53)米作り, 二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～
- (54)やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく
- (55)カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～
- (56)山寺が支えた紅花文化
- (57)地下迷宮の秘密を探る旅 ～大谷石文化が息づくまち宇都宮～
- (58)明治貴族が描いた未来 ～那須野が原開拓浪漫譚～
- (59)宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波
- (60)葡萄畑が織りなす風景—山梨県峡東地域—
- (61)星降る中部高地の縄文世界—数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅—
- (62)旅人たちの足跡残る悠久の石畳道 ー箱根八里で迎る遥かな江戸の旅路
- (63)「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～
- (64)「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま ～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～
- (65)瀬戸の夕凧が包む 国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～
- (66)鬼が仏になった里「くにさき」
- (67)古代人のモニュメント ー台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観—

・詳しくは、下記をご覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/ichiran.html

「観光白書」からの出題について

●「観光白書」に関する「ガイドライン」の変遷

(1) 平成28年度(2016年度)の「ガイドライン」

試験は、現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識を問うものとする。

(2) 平成29年度(2017年度)の「ガイドライン」

試験は、現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識(例えば、試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」のうち、外国人観光旅客の誘客に効果的な主要施策及び旅行者の安全・安心確保に必要となる知識、並びに新聞(一般紙)の1面等で大きく取り上げられた時事問題等)を問うものとする。

(3) 平成30年度(2018年度)の「ガイドライン」

試験は、現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識(例えば、試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」のうち、外国人観光旅客の誘客に効果的な主要施策及び旅行者の安全・安心確保に必要となる知識、並びに新聞(一般紙)の1面等で大きく取り上げられた時事問題等)を問うものとする。(平成29年度と全く同じ)

●重要な事実(その1)

出題例としては、平成28年度(2016年度)の大問(6)に下記の問題が出題された1回のみで、平成29年度(2017年度)には、出題されませんでした。

●重要な事実(その2)

しかも、平成28年度(2016年度)(第1次筆記試験:平成28年8月21日(日))に出題された出典は、平成28年度観光白書(発行日:平成28年8月24日)からでした。

何故、観光白書発行日以前の第1次筆記試験の問題に、観光白書の内容が組み込むことができたのでしょうか?

●重要な事実(その3)

観光白書は、観光庁観光戦略課観光統計調査室で作成されるのですが、内閣での閣議決定をもって、観光庁のウェブサイトへアップされ、その後、紙ベースの観光白書が後日(通常、8月末から9月)印刷、発行されることになっています。

平成28年度(2016年度)は、5月13日に閣議決定され、ウェブサイトへアップされたので、問題作成者は、この時点で、平成28年度観光白書を入手できたので、8月21日の第1次筆記試験の問題作成に間に合ったという次第です。

●重要な事実(その4)

一般の受験者が皆観光庁のウェブサイトで観光白書を確認できるわけでもないのに、平成29年度(2017年度)の試験からは、前年度の観光白書から出題するということにしたのですが、何分にも、統計資料などは2年前のものとなるので、多分、平成29年度(2017年度)の出題者は、平成28年度(2016年度)の観光白書からは出題しなかったのではないかと推察できます。

●平成30年度(2018年度)はどうなるのか?

私は、上記と同じ理由で、平成29年度(2017年度)は、出題されにくいのではないかと考えます。

●平成28年度(2016年度)の2016年度[大問6]

次に、平成28年度(2016年度)の2016年度[大問6]の出典ページを掲載いたします。

●平成29年度(2017年度)(全体221ページ)

<http://hello.ac/hakusho29.pdf>

●平成30年度(2018年度)(要旨)(要旨のみ71ページ)

<http://hello.ac/hakusho30.youshi.pdf>

第2章 日本の観光の動向

2015年(平成27年)の日本経済は、内閣府「日本経済2015-2016」(2015年(平成27年)12月)によると、雇用・所得環境の改善傾向に支えられ、前年と同様に景気は緩やかな回復基調が続いているが、物価上昇に対して賃金の改善が緩慢であること、消費者マインドの持ち直しに足踏みがみられること、6月の天候不順の影響などにより、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっており、力強さを欠いているとされている。

2015年(平成27年)は、前年に続き日本の魅力を海外に発信した1年であった。6月には2016年(平成28年)の主要国首脳会議(サミット)が5月26日～27日に伊勢志摩で開催されることが発表された。7月には「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」がユネスコの世界文化遺産として登録された。これは、岩手・静岡・山口・福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島¹の8県に点在する全23資産により構成されており、八幡製鐵所修繕工場のように現在でも稼働している施設を含む世界遺産は日本では初めてのものである。

2015年(平成27年)には、交通インフラの整備も着実に進められた。鉄道では、3月14日に北陸新幹線(長野～金沢間)が開業し、東京～金沢間の所要時間は開業前の約3時間50分から最速で2時間28分と大幅な短縮が図られた。航空では、増大するLCCへの需要に対応するため、4月8日に成田国際空港においてLCC専用となる第3旅客ターミナルの供用が開始された。また、道路では、圏央道が3月、6月及び10月に埼玉県・千葉県においてそれぞれ部分開通するとともに、九州においては3月に東九州自動車道佐伯IC～蒲江IC間が開通したことにより北九州～大分～宮崎がほぼつながり、移動時間の短縮が図られた。

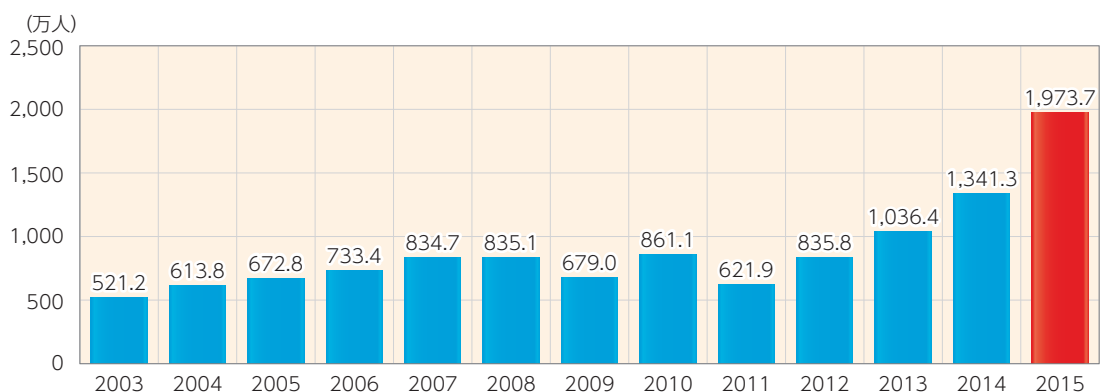
一方、5月には鹿児島県口永良部島の噴火、6月には群馬県と長野県の県境にある浅間山のごく小規模な噴火、6月から7月にかけて神奈川県箱根山(大涌谷周辺)のごく小規模な噴火、9月には熊本県阿蘇山の噴火及び台風18号による関東・東北豪雨やそれに伴う鬼怒川決壊など、自然災害が発生した1年でもあった。

第1節 訪日旅行の状況

1 訪日旅行の状況

2015年(平成27年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった2014年(平成26年)の1,341万人をさらに上回り、1,974万人(対前年比47.1%増)となり、3年連続で過去最高を更新したと同時に、統計を取り始めた1964年(昭和39年)以降で最大の伸び率を記録した(図表I-11)。

図表I-11 訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局(JNTO)資料に基づき観光庁作成

大問6
(2)

大問6
(1)

平成 28 年度(2016 年度)の大問(6)

6 最新の観光白書に記載のある次の各問について、それぞれ答えなさい。

- (1) 2015 年の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった 2014 年の 1,341 万人をさらに上回り、1,974 万人(対前年比 47.1%増)となり、3 年連続で過去最高を更新したと同時に、統計を取り始めた 1964 年以降で最大の伸び率を記録している。2015 年の訪日外国人旅行者数のうち、上位 5 位に含まれない国・地域はどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3 点)

① 香港 ② アメリカ ③ 台湾 ④ タイ

35

- (2) 世界遺産に関する次の文章のうち、()に当てはまるものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3 点)

2015 年 7 月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」がユネスコの世界文化遺産として登録された。これは、()・福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島 of 8 県に点在する全 23 資産により構成されており、八幡製鐵所修繕工場のように現在でも稼働している施設を含む世界遺産は日本では初めてのものである。

① 岩手・群馬・静岡 ② 岩手・静岡・山口
③ 岩手・群馬・山口 ④ 群馬・静岡・山口

36

平成 29 年版「観光白書」からの出題予想(1)

過去問を見ると、一般常識の問題は、書籍などの「はじめに」とか「まえがき」から出題されている例が非常に多いので、平成 29 年版「観光白書」の「はじめに」はしっかり押さえておきたい。

●平成 29 年版「観光白書」の「はじめに」

観光白書は 1963 年(昭和 38 年)に制定された観光基本法に基づき、翌年 1964 年(昭和 39 年)4 月に初めて作成された。現在は、2006 年(平成 18 年)に制定された観光立国推進基本法に基づいて作成されており、平成 29 年版観光白書は、通算で第 54 号となる。

2016 年(平成 28 年)に我が国を訪れた外国人旅行者は、史上初めて 2000 万人を超え 2404 万人(2017 年は、2,869 万人)となるとともに、その旅行消費額も過去最高であった 2015 年(平成 27 年)を更に上回り 兆 7476 億円(2017 年は、4 兆 4,162 億円)となる等、インバウンドの勢いは加速しており、観光は我が国の経済を支える産業へと成長しつつある。

2016 年(平成 28 年)3 月 30 日、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、2020 年(平成 32 年)に訪日外国人旅行者数 4000 万人、訪日外国人旅行消費額 8 兆円等の新たな目標とその目標達成に向けた各種施策を盛り込んだ「明日の日本を支える観光ビジョン」(以下「観光ビジョン」という。)をとりまとめた。

観光ビジョンは、「観光は、『地方創生』への切り札、GDP600 兆円達成への成長戦略の柱」の認識の下、我が国が世界に誇る自然・文化・気候・食という観光振興に必要な 4 つの条件をフルに活用して、国を挙げて「観光先進国」を目指すべく、幅広い分野にわたる数多くの具体策に政府一丸となって取り組んでいく方針を打ち出した。

現在、2020 年(平成 32 年)の目標達成に向けて観光ビジョンに盛り込まれた様々な施策が一つ一つ具体化され、政府一丸となった体制の下で展開されつつあるが、これら施策の重要な目的の一つは、ゴールドルート以外の地方についてもより多くの訪日外国人が観光の目的地として訪問するように誘導し、その地方での消費を促すことで、観光を地方創生の切り札として活用できるようにすることである。

このため、長年日本人の国内旅行先として親しまれてきた国内観光地についても新たな視点で未来を視野に入れた展開・発展が求められるようになっており、本年の観光白書では、このような国内観光地に焦点をあて、持続可能な賑わいを有する観光地づくりに向けた各種取組のあり方について特集した。

観光をめぐる情勢が大きく変化している中、全国各地の国内観光地が賑わいを 10 年、20 年と持続させていくためには、観光資源の磨き上げや観光地域づくりなどに関する各地の代表的事例から効果的な取組やその

要素を学び、それを全国各地で共有していくことが重要である。

日本には、長年に渡り観光地として取組を続けてきた結果、現在においても賑わいを維持している地域、一度は賑わいが落ち込んだものの回復してきた地域、あるいは現在でも落ち込み続けている地域が存在する。本書では、そのような地域を調査し、各地の取組を長期的なスパンで追った結果、賑わいを維持していく上で取り組むべき事項として、「地域の関係者が連携した観光資源の磨き上げ」「インフラ整備と連動したソフト対策の実施」「マーケティングにおけるターゲットの明確化」の3点を示唆として得ることができた。

また、上記3点の示唆を実現するためには、行政や公的機関、観光関連以外の企業も含めた幅広い企業等の関係者が参加する場を設け、関係者のコンセンサスに基づいた具体的な目標や戦略を打ち出すことが有効であり、この方法として、DMOを設立して、適切に運営することが有効と考えられる。

人口減少・少子高齢化が進展する中、国内外からの交流人口の拡大によって地域の活力を維持し、社会を発展させるとともに、諸外国との双方向の交流により、国際相互理解を深め、国際社会での日本の地位を確固たるものにするためにも、日本全国津々浦々で、賑わいのある観光地づくりに向けた取組が、より一層加速化されていくことを期待したい。

訪日外国人旅行者数2000万人の達成はあくまで通過点にすぎない。今後、益々世界中で人の往来が活発化する中、多くの人から日本が観光のデスティネーションとして選択され、そしてさらに、二度三度と訪れたいくなるような「世界が訪れたい日本」へと飛躍するため、2017年(平成29年)は正念場の年であり、政府及び自治体、官民がともに問題意識を共有し、それぞれ取り組んでいく、本白書がその一助となれば幸いである。

※DMOとは

DMOとは、Destination Management Organization のことで、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

観光庁が規定した日本版DMOは以下の通り。

『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人』

平成29年版「観光白書」からの出題予想(2)

●訪日旅行の状況(11ページ～18ページ)

2016年(平成28年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった2015年(平成27年)の1,974万人を更に上回り、2,404万人(対前年比21.8%増)となり、4年連続で過去最高を更新した。このような状況の下で、主要20市場7のうち、ロシアを除く19市場が年間での過去最高を記録した。

アジアからの訪日外国人旅行者は、2,010万人で前年比22.8%増となり、訪日外国人旅行者全体に占める割合は83.6%に達した。

中国は、個人旅行やクルーズによる訪日需要の高まりとともに、航空路線の拡充も相まって、訪日外国人旅行者数は637.3万人となり、初めて600万人を超えた。

韓国は、熊本地震の影響により、5月の対前年比がマイナスとなったが、その後順調に回復し、訪日外国人旅行者数は509.0万人となり、初めて500万人を超えた。

台湾は、LCCをはじめとした航空路線の拡充により個人旅行を中心に訪日需要が順調に推移し、訪日外国人旅行者数は416.8万人で初めて400万人を超えた。

香港は、航空路線の拡充などにより、年間の訪日旅行者数は183.9万人となった。

東南アジアは、ASEAN(東南アジア諸国連合)の主要6カ国(タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム)の訪日外国人旅行者数の合計が251.0万人となった。

欧州からの訪日外国人旅行者数は142.2万人となり、このうち主要3カ国(英国、フランス、ドイツ)では72.9万人となった。

一方、ロシアについては、経済制裁による自国通貨の下落や自国経済の停滞等により海外旅行需要が低迷したこともあり、訪日外国人旅行者数は、5.5万人となり前年とほぼ同水準であった。

北米からの訪日外国人旅行者数は151.6万人となり、このうち米国は124.3万人となった。

オーストラリアからの訪日外国人旅行者は44.5万人となり、初めて40万人を超えた。

その他の地域では、南米が7.8万人、アフリカが3.4万人であった。

このように、訪日外国人旅行者数が好調に増加している要因としては、観光を地方創生の切り札、

我が国の成長戦略の柱と位置付け、ビザ緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充などこれまでに無い大胆な取組を国を挙げて実行してきた結果であり、また、CIQ体制の充実や多言語表記など受入環境整備等への関係者の協力、日本政府観光局(JNTO)をはじめとしたインバウンド関係者が連携して取り組んだプロモーション等の成果によるものと考えられる。

訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は、2012年(平成24年)以降急速に拡大し、2016年(平成28年)には前年比7.8%増の3兆7,476億円となった。

2016年(平成28年)の訪日外国人旅行消費額を国籍・地域別にみると、中国が1兆4,754億円となり、総額の39.4%を占めた。次いで、台湾5,245億円(構成比14.0%)、韓国3,577億円(同9.5%)、香港2,947億円(同7.9%)、米国2,130億円(同5.7%)の順となっており、これら上位5カ国で総額の76.5%を占めた。

2016年(平成28年)の訪日外国人旅行消費額を費目別にみると、全体に占める割合では、買物代が38.1%と最も高い割合となったが、前年(41.8%)に比べ減少した。一方、宿泊料金、飲食費及び交通費は前年に比べ増加した。

また、国籍・地域別に費目別旅行消費額をみると、中国の買物代が7,832億円と突出して高い。次いで台湾と香港の買物代が高く、それぞれ1,000億円を超えている。

2016年(平成28年)の訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出を費目別にみると、買物代が5万9,323円と最も高く、次いで宿泊料金(4万2,182円)、飲食費(3万1,508円)の順となっている。国籍・地域別にみると、宿泊料金は、オーストラリア、スペイン、英国、ドイツ、イタリア等の欧米豪の国々が上位を占めている。買物代では中国が12万2,895円となり、前年に引き続き最も高かった。

こうした訪日旅行の好調な状況を背景に、国際収支における旅行収支は改善し、2015年(平成27年)に暦年としては1962年(昭和37年)以来53年ぶりに黒字(1兆902億円)に転化した。2016年(平成28年)では更に黒字幅が拡大し、1兆3,266億円の黒字となった。

※CIQとは

国境を超える人の移動や荷物の移動において必要とされる手続きのことです。すなわち

- ・税関(Customs)
- ・出入国管理(Immigration)
- ・検疫(Quarantine)

平成30年版「観光白書」からの出題予想

●平成30年版「観光白書」の重要部分

第2章 日本の観光の動向

2017年(平成29年)の日本経済は、内閣府「日本経済2017-2018」(2018年(平成30年)1月)によると、海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善し、緩やかな回復基調が続いている。また、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も持ち直しており、好循環が進展している。

2017年(平成29年)は、2016年(平成28年)3月に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において掲げた目標の確実な達成に向け、2017年(平成29年)5月に観光立国推進閣僚会議の第7回会合において、「観光ビジョン実現プログラム2017」(観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2017)を決定し、既成概念にとらわれない大胆な施策を実行した1年であった。

一方、7月には「平成29年7月九州北部豪雨」等記録的な大雨となったり、10月には北日本から西日本で秋雨前線や台風の影響を受け、特に西日本では月降水量が気象庁の統計開始以来10月として最も多くなるなど、夏から秋にかけて天候不順の影響を受けた1年であった。

第1節 訪日旅行の状況

訪日旅行の状況

2017年(平成29年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった2016年(平成28年)の2,404万人を更に上回る2,869万人(対前年比19.3%増)となり、5年連続で過去最高を更新し、2020年(平成32年)に4,000万人にするとの目標に向け堅調に推移している。

このような状況の下で、主要20市場5の全てにおいて年間での過去最高を記録した。

アジアからの訪日外国人旅行者数は、2,434万人で前年比21.1%増となり、訪日外国人旅行者数全体に占める割合は84.8%に達した。年間を通じて、韓国、香港等との間の航空便数の増加やクルーズ船の寄港増

などが訪日需要を喚起したと考えられる。

東アジアでは、韓国が 40%を超える伸び率となる等、中国、韓国、香港、台湾で 21.9%増の 2,129 万人となり、初めて 2,000 万人を超えた。

東南アジアは、ASEAN(東南アジア諸国連合)の主要6箇国(タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム)の訪日外国人旅行者数の合計が 292 万人となった。

欧州からの訪日外国人旅行者数は 153 万人となり、このうち主要5箇国(英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン)では 100 万人となった。

北米からの訪日外国人旅行者数は 168 万人となり、このうち米国は 138 万人となった。オーストラリアからの訪日外国人旅行者数は 50 万人となった。その他の地域では、南米が

9.2 万人、アフリカが 3.5 万人であった。

このように、訪日外国人旅行者数が堅調に増加している要因としては、近隣アジア諸国を中心とした諸外国のアウトバウンドが増加する中、観光を地方創生の切り札、我が国の成長戦略の柱と位置付け、**ビザ緩和や外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充**等、これまでにない大胆な取組を国をあげて実行するとともに、**CIQ6体制の充実や航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの整備、多言語表記をはじめとする受入環境整備**等への関係者の協力、日本政府観光局(JNTO)をはじめとしたインバウンド関係者が連携して取り組んだプロモーション等の成果によるものと考えられる。

訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は、2012 年(平成 24 年)以降急速に拡大し、**2017 年(平成 29 年)**は前年比 **17.8%増の 4兆 4,162 億円**となった。他方、訪日外国人旅行者1人当たりの旅行支出は、2017 年(平成 29 年)は前年比 **1.3%減の 153,921 円**となった。

この背景には、比較的滞在期間が短く、1人当たり旅行支出が相対的に少ない韓国からの旅行者数が前年比で 40.3%増加したことなどが全体の平均泊数や1人当たり旅行支出を押し下げる要因となったことがあげられる。

2020 年(平成 32 年)に訪日外国人旅行消費額を8兆円にするとの目標に向け、1人当たり旅行支出の増加が必要であり、そのためには、比較的1人当たり旅行支出が高い傾向にある欧米豪からの旅行者の掘り起こしや富裕層の獲得、滞在期間の長期化等が重要である。

2017 年(平成 29 年)の訪日外国人旅行消費額を国籍・地域別にみると、**中国が 1兆 6,947 億円**となり、総額の **38.4%**を占めた。次いで、台湾 5,744 億円(構成比 13.0%)、韓国 5,126 億円(同 11.6%)、香港 3,416 億円(同 7.7%)、米国 2,503 億円(同 5.7%)の順となっており、これら上位5箇国で総額の 76.4%を占めた。

2017 年(平成 29 年)の訪日外国人旅行消費額を費目別にみると、全体に占める割合では、**買物代が 37.1%**と最も高い割合となったが、前年(38.1%)に比べ縮小した。一方、宿泊費、娯楽サービス費は前年に比べ拡大し、前年比の伸び率では娯楽サービス費の伸びが最も大きくなった。

また、国籍・地域別に費目別旅行消費額をみると、**買物代**では、**中国が 8,777 億円**と高い。次いで**台湾、韓国、香港**となっており、それぞれ 1,000 億円を超えている。

2017 年(平成 29 年)の**訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出**を費目別にみると、**買物代が 5万 7,154 円**と最も高く、次いで宿泊費(4万 3,397 円)、飲食費(3万 869 円)の順となっている。

国籍・地域別にみると、宿泊費は、英国、オーストラリア、フランス、イタリア、ドイツ、スペイン、米国等の欧米豪の国々が上位を占めている。買物代では中国が 11 万 9,319 円となり、前年に引き続き最も高かった。

こうした訪日旅行の好調な状況を背景に、国際収支における旅行収支は改善し、2015 年(平成 27 年)に暦年としては 1962 年(昭和 37 年)以来 53 年ぶりに黒字(1兆 902 億円)に転化した。2017 年(平成 29 年)は過去最大であった前年(1兆 3,267 億円)からさらに黒字幅を拡大し、1兆 7,809 億円の黒字となった。

(重要度★★★★★) (←2012年度、2013年度、2014年度、2015年度、2016年度、2017年度出題)

(1)過去最高記録を達成。

・2017年の訪日外客数は前年比19.3%増の2,869万人で、JNTOが統計を取り始めた1964年以降、最多の訪日者数となった。クルーズ船寄港数の増加や航空路線の拡充、これまでの継続的な訪日旅行プロモーションに加え、ビザの緩和、消費税免税制度の拡充等が、主な増加要因として考えられる。

・市場別では、主要20市場全てで過去最高を記録。

中でも、韓国は前年比40.3%増の714万人、中国は前年比15.4%増の735万6千人、全市場で初の700万人台に達し、これに台湾と香港を加えた東アジア4市場は、前年比21.9%増の2,129万2千人となり、訪日外客数全体の70%を占めた。またロシアでは年初の査証要件緩和の効果が大きく、前年比40.8%増と高い伸びを示した。

(2)訪日外国人旅行者(2017年) <国別ベスト10>

・国名(来訪者数)(対前年伸率)

- (1)中国(735万人)(15.4%)
- (2)韓国(714万人)(40.3%)
- (3)台湾(456万人)(9.5%)
- (4)香港(223万人)(21.3%)
- (5)米国(137万人)(10.6%)
- (6)タイ(98万人)(9.5%)
- (7)オーストラリア(49万人)(11.2%)
- (8)マレーシア(43万人)(11.51%)
- (9)フィリピン(42万人)(21.9%)
- (10)シンガポール(40万人)(11.7%)

(3)訪日客の74.1%は中国語圏、ハングル圏

領土問題や歴史認識問題などで日中韓の関係が冷え込んでいる中でも、訪日外国人の74.1%(2,128万人)が、ハングル、中国語圏からである点は注目したい。

国別内訳は、中国が全体の25.6%、韓国が24.8%、台湾が15.8%、香港7.7%となっている。

(4)日本滞在中に使った旅行消費額

2017年に訪日外国人が日本滞在中に使った旅行消費額も4兆4,161億円と、前年比17.8%増加した。

費目別に旅行消費額をみると、買物代(37.1%)が最大となったが、前年(38.18%)に比べ減少した。一方、宿泊料金、飲食費及び交通費が前年に比べ増加、モノ消費からコト消費への転換がみられた。

国籍・地域別に旅行消費額をみると、①中国が1兆6,947億円(構成比38.3%)と最も大きい。次いで、②台湾5,744億円(同13.0%)、③韓国5,126億円(同11.6%)、④香港3,416億円(同7.7%)、⑤米国2,503億円(同5.6%)の順となっており、これら上位5カ国で全体の76.5%を占めた。

(5)国籍・地域別にみる訪日外国人1人当たり旅行支出

2017年の訪日外国人1人当たり旅行支出は15万3,921円であり、前年(15万5,896円)に比べ1.2%減少した。国籍・地域別にみると、中国が最も高く(23万2千円)、次いでオーストラリアが最も高く(22万5千円)、次いで英国(21万5千円)の順で高い。中国においては、1人当たり旅行支出が前年比ほぼ横ばいであった。

(6)費目別にみる訪日外国人1人当たり旅行支出(←2013年度出題)

訪日外国人1人当たり旅行支出を費目別にみると、①買物代(5万7千円)と最も高く、次いで②宿泊料金(4万3千円)、③飲食費(3万1千円)の順で高い。宿泊料金は、オーストラリア、イタリア、ドイツ等の欧米豪の国々が上位を占めている。一方、買物代は中国で11万9千円と最も高い。

最重要事項のまとめ

●基本データ(重要度★★★★★)(←2010年度、2012年度、2016年度出題)

- ・日本の人口:1億2,649万人(2018年5月)
- ・合計特殊出生率:1.43(2018年)(←2010年度出題)
- ・65歳以上の高齢者人口は、3,515万人、総人口に占める割合は27.7%と共に過去最高。(2017年9月)(←2010年度出題)
- ・労働力人口(全就業者数)(総務省発表):6,620万人(2018年3月)
- ・完全失業者数(総務省発表):173万人(2018年3月)
- ・完全失業率:2.5%(2018年3月)
- ・雇用に占める非正規の職員・従業員の人数(比率):2,111万人(38.2%)(2017年平均)(←2010年度出題)
- ・実質国内総生産:532.5兆円(2017年度)
- ・実質経済成長率(実質):1.5%(2017年度)
- ・消費者物価指数上昇率(日本銀行):0.7%の上昇(2016年→2017年)
- ・2018年度予算の一般会計総額:97兆7,128億円
- ・輸出総額:78兆2,864億円(2017年)
- ・輸入総額:75兆3,792億円(2017年)
- ・日本の貿易相手国(輸出)(2017年):1位:米国、2位:中国、3位:韓国、4位:台湾、5位:香港(←2012年度出題)
- ・日本の貿易相手国(輸入)(2017年):1位:中国、2位:米国、3位:オーストラリア、4位:韓国、5位:台湾(←2012年度出題)
- ・外貨準備高:1兆2,560億ドル(2018年4月)
- ・国債の国内消化率:93.9%(2017年度末概算)
- ・個人金融資産残高:1,810兆円(2017年12月)
- ・有効求人倍率:1.59倍(2018年3月)
- ・総合食料自給率(カロリーベース):38%(2016年)
- ・乗用車生産台数:9,194,821台(2017年)
- ・乗用車輸出台数:4,434,134台(2017年)

●国の借金(過去最高の1,085兆円、国民一人当たり858万円)(重要度★★★★★)

国の借金は膨らんでいる。2017年12月末の国債と借入金、政府短期証券の合計残高は1085兆7,537億円で、前年から19兆3,303億円増えて過去最高となった。

2018年1月1日時点の総務省の人口推計(1億2659万人、概算値)で単純計算すると国民1人当たり約858万円の借金を抱えていることになる。

2017年12月末の残高の内訳をみると、国債が全体の9割近くを占める。安倍晋三政権は12年末に発足して以降、当初予算ベースの新規国債の発行額を減らしてきたが、16年度は補正予算の編成で国債を増発する。歴史的な低金利の環境を生かして、歳出拡大を求める声は依然根強い。

内閣府が1月に公表した試算では2020年度の国と地方の基礎的財政収支は8.3兆円の赤字で、昨年7月の前回試算より赤字が2.8兆円膨らんだ。政府は黒字化目標を堅持する考えだが、安倍首相は1月の参院代表質問で「債務残高の国内総生産(GDP)比を中長期的に着実に引き下げていく」と述べ、債務残高のGDP比に重きを置く考えもにじませた。

●2017年の旅行収支は過去最大(重要度★★★)(←2016年度出題)

2017年の国際収支状況によると、海外との総合的な取引状況を示す経常収支は22兆7700億円の黒字だった。原油安で貿易収支が大幅に黒字転換したことが寄与し、前年から4兆2370億円黒字幅を拡大した。経常収支の黒字額は07年(24兆9,490億円)以来10年ぶりの高水準で、通年ベースで過去2番目の大きさだった。訪日外国人の増加を背景に旅行収支は過去最大となった。

●JNTO認定外国人観光案内所(重要度★★★)(←2016年度出題)

認定区分(カテゴリ)と、それぞれ主な基準および認定件数は次の通りです。(2018年5月31日現在)

- ・カテゴリ3(48ヵ所) 常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多

い立地。

- ・**カテゴリー2 (276 ヶ所)** 少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。広域の案内を提供。
- ・**カテゴリー1 (502 ヶ所)** 常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。
- ・**パートナー施設 (110 ヶ所)** 観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。合計(936 ヶ所)

・詳しくは、下記をご覧ください。

http://www.into.go.jp/jpn/projects/visitor_support/list.html

●**ジャパン・レール・パス(JapanRailPass)(重要度★★★)(←2016年度出題)**

ジャパン・レール・パスは、外国から日本を観光目的で訪れる人のみが購入できる特別企画乗車券である。購入にあたっては、次にあげる資格を満たしていることが必要である。

・外国から「短期滞在」の入国資格により観光目的で日本を訪れる外国人旅行者

日本の入国管理法が定める「短期滞在」の在留資格により、観光等の目的で15日間もしくは90日間の滞在が許されます。日本への入国にあたり観光目的の滞在を希望すると、入国審査官はあなたのパスポートに下記の「短期滞在」のスタンプ/シールを押します。

※ジャパン・レール・パスは、パスポートにこのスタンプ/シールを受けた方だけが引換・利用することができる。

・詳しくは、下記をご覧ください。

http://www.japanrailpass.net/about_jrp.html

●**国際連合(重要度★★★)**

- ・国際連合の成立:1945年10月24日
- ・国際連合本部所在地:アメリカ・ニューヨーク
- ・原加盟国:51カ国
- ・現在の加盟国数:193カ国(2017年5月現在)
- ・現在の国連事務総長:アントニオ・グテーレス氏(ポルトガル)(2017年1月～)
- ・国連事務総長の任期:5年(2期10年務めるのが慣例となっている)
- ・国際司法裁判所の所在地:オランダ・ハーグ
- ・安全保障理事会の構成:常任理事国(米・英・仏・中・露)と非常任理事国(任期2年/10カ国)の計15カ国

●**EU=欧州連合(重要度★★★)(←2014年度出題)**

- ・現在の加盟国数:28カ国
- ・EU本部所在地:ベルギー・ブリュッセル
- ・EUに関する条約(発効年):マーストリヒト条約(1993)⇒アムステルダム条約(1999)⇒ニース条約(2003)
- ・2007年に加盟した国:ルーマニア/ブルガリア
- ・2013年に加盟した国:クロアチア(←2014年度出題)
- ・加盟候補国:トルコ/マケドニア

●**ASEAN=東南アジア諸国連合(重要度★★)(←2014年度出題)**

- ・ASEAN加盟国:インドネシア/フィリピン/マレーシア/タイ/シンガポール/ブルネイ/ベトナム/ミャンマー/ラオス/カンボジアの10カ国※本部=インドネシア・ジャカルタ(←2014年度出題)
- ・ASEAN+3:1997年のアジア通貨危機以後、ASEAN首脳・財相・外相会議に日本・中国・韓国が参加。
- ・東アジア共同体(EAC)構想:ASEAN+3にインド・オーストラリア・ニュージーランドを加えた16カ国で、2007年1月フィリピン・セブにおいて第2回東アジア首脳会議が行われた。

●**オリンピック関連(重要度★★★)**

【オリンピック夏季大会開催地】

- ・シドニー(オーストラリア)(2000年)
- ・アテネ(ギリシャ)(2004年)
- ・北京(中国)(2008年)
- ・ロンドン(イギリス)(2012年)
- ・リオデジャネイロ(ブラジル)(2016年)

- ・東京(2020年)
- ・パリ(2024年)
- ・ロサンゼルス(2028年)

【オリンピック冬季大会開催地】

- ・ソルトレークシティ(アメリカ)(2002年)
- ・トリノ(イタリア)(2006年)
- ・バンクーバー(カナダ)(2010年)
- ・ソチ(ロシア)(2014年)
- ・平昌(ピョンチャン)(韓国)(2018年)
- ・北京市(中国)(2022年)

●国内政治(重要度★★★★)(←2016年度出題)

【国会】

- ・衆議院議員の定数:465人・小選挙区289名／比例代表176名(←2016年度出題)
- ・参議院議員の定数:242人・選挙区146名(47区)／比例代表96名(1区)(←2016年度出題)
- ・衆議院議員の任期:4年(ただし、解散の場合には、その期間満了前に終了)
- ・参議院議員の任期:6年(3年ごとに議員の半数改選)
- ・選挙人資格:衆議院・参議院選挙ともに満18歳以上の日本国民
- ・衆議院議員の被選挙権:満25歳以上の日本国民(←2016年度出題)
- ・参議院議員の被選挙権:満30歳以上の日本国民
- ・衆議院議員選挙制度:小選挙区比例代表並立制★小選挙区では1選挙区から1名選出
- ・参議院議員選挙制度:選挙区制・非拘束名簿式比例代表制★選挙区は都道府県単位／比例代表は全国単位
- ・通常国会(常会):毎年1回、1月中に召集される。会期は150日。
- ・臨時国会(臨時会):臨時の必要に応じて開かれる。会期は両院一致の議決による。
- ・特別国会(特別会):総選挙後30日以内に内閣総理大臣を指名するために開かれる。
- (※衆議院が解散されたときは、解散の日から40日以内に衆議院議員の総選挙を行わねばならない)。

●憲法と自衛隊関連(重要度★★)

- ・日本国憲法公布:1946(昭和21)年11月3日・日本国憲法施行:1947(昭和22)年5月3日
- ・日本国憲法の三大原理:①国民主権②基本的人権の尊重③平和主義
- ・自衛隊の発足:1954年
- ・国連平和維持活動等(PKO)協力法成立:1992年

●国立公園(重要度★★)(←2016年度出題)

国立公園とは、自然公園法に基づき、日本を代表する自然の風景地を保護し利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定する自然公園のひとつである。2017年5月現在、34の国立公園が存在する。最も新しいものは2017年3月7日に指定された、奄美群島国立公園である。

- (1)阿寒国立公園(1934年12月4日指定)
- (2)大雪山国立公園(1934年12月4日指定)
- (3)支笏洞爺国立公園(1949年5月16日指定)
- (4)知床国立公園(1964年6月1日指定)
- (5)利尻礼文サロベツ国立公園(1974年9月20日指定・利尻礼文国定公園から昇格)
- (6)釧路湿原国立公園(1987年7月31日指定)
- (7)十和田八幡平国立公園(十和田国立公園として1936年2月1日指定)
- (8)磐梯朝日国立公園(1950年9月5日指定)
- (9)三陸復興国立公園(2013年5月24日指定)
- (10)日光国立公園(1934年12月4日指定)
- (11)富士箱根伊豆国立公園(富士箱根国立公園として1936年2月1日指定)
- (12)秩父多摩甲斐国立公園(秩父多摩国立公園として1950年12月4日指定)
- (13)南アルプス国立公園(1964年6月1日指定)

- (14)小笠原国立公園(1972年10月16日指定)
- (15)尾瀬国立公園(2007年8月30日指定・日光国立公園から尾瀬地域を分離)
- (16)中部山岳国立公園(1934年12月4日指定)
- (17)伊勢志摩国立公園(1946年11月20日指定)
- (18)上信越高原国立公園(1949年9月7日指定)
- (19)妙高戸隠連山国立公園(2015年3月27日指定)
- (20)白山国立公園(1962年11月12日指定・白山国定公園から昇格)
- (21)吉野熊野国立公園(1936年2月1日指定)
- (22)山陰海岸国立公園(1963年7月15日指定・山陰海岸国定公園から昇格)
- (23)瀬戸内海国立公園(1934年3月16日指定)
- (24)大山隠岐国立公園(大山国立公園として1936年2月1日指定)
- (25)足摺宇和海国立公園(1972年11月10日指定・足摺国定公園から昇格)
- (26)雲仙天草国立公園(雲仙国立公園として1934年3月16日指定)
- (27)霧島錦江湾国立公園(霧島国立公園として1934年3月16日指定・その後「霧島屋久国立公園」となり2012年3月16日に屋久島国立公園の分離等を行い名称及び区域変更)
- (28)阿蘇くじゅう国立公園(阿蘇国立公園として1934年12月4日指定)
- (29)西海国立公園(1955年3月16日指定)
- (30)西表石垣国立公園(西表国立公園として1972年5月15日指定・西表政府立公園を移管)
- (31)屋久島国立公園(2012年3月16日指定・霧島屋久国立公園から屋久島地域を分離)
- (32)慶良間諸島国立公園(2014年3月5日指定)
- (33)やんばる国立公園(2016年9月15日指定)
- (34)奄美群島国立公園(2017年3月7日指定)

※世界遺産地域を含む国立公園(7)

- ・自然遺産(3):知床国立公園、屋久島国立公園、小笠原国立公園
- ・文化遺産(4):日光国立公園(日光の社寺)、富士箱根伊豆国立公園(富士山)、吉野熊野国立公園(紀伊山地の霊場と参詣道)、瀬戸内海国立公園(厳島神社)

※特に重要なく国立公園 13> (過去3回以上出題されたもの)

- ・日光国立公園:男体山[二荒山]／中禅寺湖／華厳滝／東照宮／二荒山神社
- ・支笏洞爺国立公園:支笏湖／洞爺湖／倶多楽湖／羊蹄山／昭和新山／登別温泉／定山溪温泉
- ・中部山岳国立公園:北アルプス[飛騨山脈]／立山連峰／上高地／黒部峡谷／宇奈月温泉
- ・大山隠岐国立公園:大山[伯耆富士]／蒜山／ジャージー牛／三瓶山／隠岐諸島／島根半島
- ・瀬戸内海国立公園:六甲山／淡路島／宮島／厳島神社／芸予諸島／小豆島寒霞溪／屋島／鳴門海峡／関門海峡／国東半島／両子山／高崎山／ニホンザル
- ・磐梯朝日国立公園:出羽三山／朝日岳／飯豊山／吾妻山／磐梯山／猪苗代湖／檜原湖
- ・吉野熊野国立公園:瀬峡[瀬八丁]／大台ヶ原山／大峰山／吉野山／潮岬／那智滝／熊野川
- ・阿寒国立公園:屈斜路湖／川湯温泉／摩周湖／霧／高い透明度／阿寒湖／特別天然記念物マリモ
- ・釧路湿原国立公園:日本最大の湿原／特別天然記念物タンチョウ
- ・陸中海岸国立公園:隆起海岸／断崖／海食景観／わが国を代表するリアス式海岸
- ・阿蘇くじゅう国立公園:阿蘇山／世界最大級のカルデラ／九重山／久住高原／鶴見岳／由布院温泉
- ・大雪山国立公園:大雪山／層雲峡
- ・足摺宇和海国立公園:足摺岬／竜串海岸

・詳しくは、下記をご覧ください。

<http://www.env.go.jp/park/parks/>

近年では、**2014年と2016年**に日本国憲法に関する問題が出題されている。

両年に、**憲法改正の手続き**について出題されていることに注意。

●2014年に出題された問題に関連する事項

- ・日本国憲法の三大原則は、(国民主権)、(平和主義)、(基本的人権の尊重)である。
- ・天皇は、日本国および日本国民統合の(象徴)であり(国事行為)を行う。すべての国事行為には、(内閣)の助言と承認を必要とし、(内閣)が責任を負う。
- ・第9条の3つの規範的要素は、(戦争の放棄)、(戦力の不保持)、(交戦権の否認)である。
- ・日本国憲法では、立法権は(国会)、行政権は(内閣)、司法権は(裁判所)に分けた三権分立があるが、(国会)が国権の最高機関としている。
- ・憲法が保障する社会権として、(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)、(教育を受ける権利)、(勤労の権利)、(労働三権)がある。
- ・憲法改正は第96条に定められており、国会の発議には衆参両議院の議員の(3分の2以上)の賛成が必要である。周知期間を経た国民投票では(過半数)の賛成で承認となる。
- ・憲法が保障する自由権には、(精神的)自由権、(経済的)自由権、(身体的)自由権がある。
- ・身体的自由権では、下記が保障されている。

奴隷的な拘束を受けたり、犯罪処罰を除いて苦しい労働を強制されたりしない。

法律に基づかなければ、生命や自由を奪われない。

現行犯を除き、逮捕には(裁判官)が発行する令状が必要である。

拷問・残虐な刑罰が禁止されている。

自己に不利益な供述はしなくてよい。

●2014年、2016年に出題された問題

- ・憲法改正は、各議院の総議員の(3分の2以上)の賛成で、国会が発議し、国民に提案してその承認を経なければならぬ。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その(過半数)の賛成を必要とする。

●予想問題

- ・天皇の皇位の世襲とその継承は国会の議決した(皇室典範)の定めるところによると規定されている。
- ・天皇は、国会の指名に基づく(内閣総理大臣)の任命、(内閣)の指名に基づく(最高裁判所)の長の任命を行う。
- ・第9条には、「日本国民は、正義と秩序を基調とする(国際平和)を誠実に希求し」と明記されている。
- ・日本国憲法で定められた国民の三大義務は、(義務教育を受けさせる義務)、(勤労の義務)、(納税の義務)である。
- ・健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を(生存権)と呼ぶ。
- ・国民の権利として、集会、結社及び言論、出版などの(表現)の自由を保障している。
- ・信教の自由を保障しているが、国家の宗教的活動は禁止している。この原則を(政教分離)という。
- ・労働者は、(団結権)、(団体交渉権)、(団体行動権)の(労働三権)を保障されている。
- ・「憲法改正の国民投票」「地方特別法の住民投票」「最高裁判所裁判官の国民審査」については、(直接民主制)を採用している。
- ・何人も「公共の福祉」に反しない限り、「居住」、「移転」及び(職業選択の自由)を有する。
- ・国民が広く政治に参加する権利である(参政権)の中心は、「選挙権」と「被選挙権」の2つである。
- ・日本国憲法の理念にのっとり、雇用の機会についての女性差別をなくすため、1986年4月に(男女雇用機会均等法)が施行された。
- ・日本国憲法は、人が生まれながらにもっている(自然権)は「侵すことのできない権利」として保障している。
- ・裁判所は、法律などが憲法に違反していないかどうかを審査し、違反している場合はそれを無効にする(違憲立法審査権)を持っている。
- ・第67条では、内閣総理大臣は(国会議員)の中から国会の議決で、これを指名するとある。
- ・衆議院が解散されたときは、解散の日から(40日)以内に衆議院議員の総選挙を行うように規定されている。
- ・(最高裁判所)は、法律、命令、規則、処分が憲法に適合するかどうかを決定する終審裁判所である。
- ・第50条には、国会議員の(不逮捕権)が定められており、議員は国会の会期中は逮捕されない。
- ・日本国憲法は、(1946年11月3日)に公布され、(1947年5月3日)に施行された。
- ・日本国憲法が公布された時の内閣総理大臣は(吉田茂)である。

予想問題(選挙制度)

近年では、2013年、2014年、2016年に選挙制度に関する問題が出題されている。

- ・現在、選挙区によって「有権者」と「議員数」の比率に格差のあることが問題となっている。これを一般に(1票の格差)という。(←2013年度出題)
- ・日本の衆議院比例代表制だが、あらかじめ順位をつけた名簿を公表し、有権者の「政党名」による投票だけを有効にする。この方法を(拘束名簿)方式という。(←2013年度出題)
- ・参議院選挙は都道府県単位の選挙区から2~10名を選ぶ「選挙区選挙」と、全国を1選挙区とした(非拘束名簿式比例代表制)の2つを採用している。(←2013年度出題)
- ・現在の衆議院議員選挙制度は「小選挙区」と、政党ごとの得票数に応じた議席を振り分ける「比例代表制」を合わせた(小選挙区比例代表並立)制である。(←2013年度出題)
- ・国政選挙では2013年7月の参議院選挙より、選挙の公示・告示日から選挙前日までの選挙運動において、(インターネット)等を利用できるようになった。(←2014年度出題)
- ・衆議院議員の定数は、小選挙区(289名)、比例代表(176名)の合計(465人)である。(←2016年度出題)
- ・参議院議員の定数は、選挙区(146名)(47区)、比例代表(96名)(1区)の合計(242人)である。(←2016年度出題)
- ・衆議院議員の任期は(4年)である。(ただし、解散の場合には、その期間満了前に終了)(←2016年度出題)
- ・参議院議員の任期は(6年)である。(3年ごとに議員の半数改選)(←2016年度出題)
- ・衆議院解散による総選挙は、解散の日から(40日)以内に行われる。(←2016年度出題)
- ・現在の日本では、(満18)歳以上のすべての男女に選挙権が与えられている。(←2016年度出題)
- ・選挙の方法や議員定数など具体的な選挙の仕組みは(公職選挙法)という法律に定められている。
- ・衆議院比例区の投票で、各党の得票数を名簿登載者まで整数で割り、その値の大きい順に議席を配分する方法を(ドント式)という。
- ・投票日に選挙に行けない人のために、投票日前に投票箱へ直接投票できる制度を(期日前投票)制度という。
- ・選挙における違法な資金集めや買収、政治の腐敗を防ぐために作られた法律が(政治資金規正法)である。
- ・候補者本人でなく選挙運動の責任者などが違反になった場合、候補者の当選が無効になる制度を(連座制)という。
- ・日本では、4年に一度、多くの地方公共団体の首長や議会議員が、全国で同日に実施される(統一地方選挙)で選出される。
- ・ニュースの開票速報などでは、投票した人に直接投票行動を尋ねる(出口)調査に基づいて当選者や得票数を推定する。
- ・議会で多数派となった政党が政権を獲得して運営し、公約として掲げた政策を実行に移す。これを(政党)政治という。
- ・「政党助成法」改正以来、政党の健全な発達を促すために、国民1人あたり年間250円を負担する(政党交付金)が毎年交付されている。
- ・政党が選挙にあたって出す政策方針を(マニフェスト(政権公約))といい、達成目標が期限や財源と合わせて数値で示されている。
- ・国会で多数の議席を占めた政党は(与党)として内閣を組織して政権を担当し、少数党は(野党)として内閣の政策を批判する。

●裁判

- ・裁判において、合計3回までの審理を受けることができる制度を(三審制)という。
- ・三審制において、第一審の判決に不服で第二審の裁判を求めることを(控訴)という。
- ・三審制において、第二審の判決に不服で第三審の裁判を求めることを(上告)という。
- ・2009年から国民が司法に参加する制度を(裁判員)制度という。
- ・高等裁判所は、全国に(8)カ所ある。(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡)
- ・有罪判決を受けた者が裁判のやり直しを求めることを(再審請求)という。
- ・書籍やCDの再販制度は、(独占禁止法)の例外規定である。
- ・少年法により、(14)歳未満の少年は刑事処分されない。
- ・最高裁判所の裁判官は(10)年ごとに国民の直接投票による国民審査を受けることになっている。

●内閣と行政

- ・行政の最高機関は(内閣)である。
- ・内閣の意思決定をするために、総理大臣と国務大臣が集まって行われる会議は(閣議)という。
- ・総理大臣、大臣、大臣政務官は国家公務員の(特別職)である。
- ・国務大臣を助けるために、各府省に一人だけ置く官僚のトップは(事務次官)である。
- ・テレビ放送、携帯電話、日本郵政グループの管轄省庁は(総務省)である。
- ・省庁再編で国土交通省に統合されたのは、建設省、運輸省、国土庁、(北海道開発庁)である。
- ・国および地方公共団体で普通の歳入歳出を管理するのは(一般会計)である。
- ・特定の歳入・歳出のために、一般会計とは経理を別にする(特別会計)がある。
- ・用途が公共事業などの社会資本に限られているのは(建設)国債である。
- ・国立大学や国立博物館など、以前は省庁下にあった組織は(独立行政法人)に改組された。
- ・特定の行政目的や公共目的のために、特別の法律によって設立されるのは(特殊法人)である。

●経済論、経済史

- ・(アダム・スミス)は、「国富論」の中で、個々人の経済活動を「神の見えざる手」と説明した。
- ・(マルサス)は、「人口論」の中で、食料を人口の関係について説明した。
- ・(ケインズ)は、「雇用、利子および貨幣の一般理論」を著し、近代経済学の理論体系を確立した。
- ・1929年の大恐慌後、F・D・ルーズベルト米国大統領は、(ニューディール政策)で大規模な公共事業を実施した。
- ・第二次世界大戦後の欧州復興計画を(マーシャルプラン)と呼ぶ。
- ・1944年に連合国44カ国が調印した国際通貨・金融に関する協定によって(ブレトン・ウッズ体制)ができた。
- ・1971年の金とドルの交換停止を(ニクソンショック)と呼び、一時的に変更相場制になった。
- ・1985年9月に開かれたG5において、ドル高是正の(プラザ合意)がなされた後、急激な円高が進行した。
- ・1987年10月にニューヨーク株式市場で起こった株価大暴落を(ブラックマンデー)という。
- ・1980年代に英国で起こった金融市場や証券市場をめぐる大改革を(ビッグバン)と呼ぶ。
- ・国際的な金融危機の引き金となった米国第4位の投資銀行であるリーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落などを(リーマンショック)と呼ぶ。
- ・リーマン・ブラザーズは、(サブプライムローン)問題などで経営がゆきづまり、2008年9月15日、米連邦破産法11条の適用を申請し破綻した。

●日本銀行

- (1)日本銀行の目的は、(物価の安定)と(金融システムの安定)である。
- (2)連邦準備制度理事会(FRB=Federal Reserve Board)と連邦公開市場委員会(FOMC=Federal Open Market Committee)の二つの法的使命(Dual Mandate)は、(物価の安定)と(雇用の最大化(完全雇用))である。
- (3)日本銀行の三大業務は、唯一の(発券)銀行、民間の市中銀行に貸付・預金を行う(銀行)の銀行、国庫金の取り扱いを行う(政府)の銀行である。
- (4)日銀総裁は、(国会の同意)を得て、(内閣)が任命するが、日銀は政府から(独立性)を保障されている。
- (5)日本銀行は、2013年4月の金融政策決定会合で、金融政策の指標を金利から(マネタリーベース(Monetary base)(資金供給量))に変更した。
- (6)マネタリーベースとは、(現金通貨(日本銀行券と補助貨幣))と民間金融機関の(法定準備預金(日銀当座預金))の合計のことである。
- (7)日本銀行が、金融市場で公債や有価証券を売買して市中の通貨量を調整する操作を(公開市場操作(オープン・マーケット・オペレーション))という。
- (8)公開市場操作として、景気過熱・インフレ対策には(売りオペレーション)、景気停滞・デフレ対策には(買いオペレーション)を行う。
- (9)(売りオペレーション)とは、日本銀行が保有する公債その他証券や手形類を一般市場(市中銀行)で売却して通貨の回収を図る操作のこと。金利上昇の効果をもつことから、金融を引き締めるときに行う。
- (10)(買いオペレーション)とは、日本銀行が市場(市中銀行)から債券を買い入れて通貨の放出を図る操作のこと。金利引き下げの効果をもつため、金融を緩和するときに行う。
- (11)日本銀行は、2006年に金融機関に貸し出す際に適用される基準金利である(公定歩合)の名称を(基準割引率および基準貸付率)に変更した。

●財政

- (1)プライマリーバランス(Primary balance)
プライマリーバランスとは、国や地方自治体などの基礎的な(財政収支)のこと。一般会計において、歳入総額から(国債発行収入)を差し引いた金額と、歳出総額から(国債費)を差し引いた金額のバランスをいう。プライマリーバランスが釣り合っているとは、国債の元本償還や利払いに要する費用を除くすべての歳出について、税金など国債発行に頼らない収入によって賄えることを意味する。現在、日本のプライマリーバランスは、大幅な(赤字の状態)にある。すなわち、国債の発行を通して、現在の負担を将来の世代に先送りしている。予算の配分による現役世代の受益は現役世代の負担で賄うべきだとする観点から、プライマリーバランスの(黒字化)が求められている。
- (2)予算には通常の歳入、歳出をまとめた(一般会計)、特定の事業を行うための(特別会計)、国の場合は特殊法人の予算である(政府関係機関予算)がある。
- (3)歳入の中心は(租税)であり、(国税)と(地方税)がある。
- (4)税は、所得税・法人税・道府県民税など納税者と負担者が一致する(直接税)、消費税など納税者と負担者一致しない(間接税)とに区分される。
- (5)所得税や法人税などは、高額所得者ほど税率が高い(累進課税)が行われる。
- (6)消費税は生活必需品にもかかけられ、税率は一定なので、低所得者ほど負担が大きくなるため(逆累進税)といわれる。
- (7)国税の直接税には、(所得税)、(法人税)、(相続税)、(贈与税)がある。
- (8)消費税、酒税は(国税)の(間接税)である。
- (9)直接税と間接税の税金の割合を(直間比率)といい、国税・地方税トータルで見ると、直接税が(7割)、間接税が(3割)となっている。

●市場経済

- (1)資本主義は市場経済であり、市場には(商品市場)、(株式市場)、(外国為替市場)、(労働市場)などがある。
- (2)物価がある期間、持続的に上昇し、貨幣価値が下落していく現象を(インフレーション)という。

(3)貨幣および信用供給の収縮によって、物価がある期間、持続的に下落していく現象を(**デフレーション**)という。

(4)スタグフレーション(stagflation)とは、経済現象の一つであり、「stagnation(停滞)」と「inflation(インフレーション)」の合成語で、経済活動の(**停滞(不況)**)と(**物価の持続的な上昇**)が併存する状態を指す。

●国民所得・経済成長

(1)国民全体で1年間に生産された財やサービスの売上総額から、(**中間生産物**)の価格を引いた金額を(**GNP(国民総生産)**)という。

(2)一国の経済を、生産、分配、支出の局面から見て、それらは理論的に等しくなるという原則を(**三面等価の原則**)という。

(3)約50年の周期をもつ景気変動の長期波動を(**コンドラチェフ**)の波といい、変動の原因は(技術革新)、市場の開拓などによる。

(4)約10年の周期をもつ景気変動の中期波動を(**ジグラー**)の波といい、これは、固定資本の更新など(設備投資)が原因のものである。

(5)約40カ月の周期をもつ景気変動の短期波動を(**キチン**)の波といい、これは、在庫の調整など(在庫投資)が原因のものである。

(6)(**有効需要**)とは、貨幣的支出の裏づけのある需要。金銭的な支出を伴った欲望として、単なる欲望とは区別される。「有効」という言葉は、貨幣支出(購買力)に基づいていることを示している。

●TPP(Trans-Pacific Partnership)

TPPは、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした**多角的な経済連携協定(EPA)**である。

2016年2月4日に署名されたが、2016年の大統領選挙で当選したアメリカ合衆国大統領ドナルド・トランプが、就任直後にTPP離脱の大統領令に署名し、USTRが協定の寄託国であるニュージーランドに脱退を通知したため、当初の12ヶ国での協定発効の目処は立たなくなった。

アメリカ合衆国の離脱後、**米国以外の11ヶ国**による協定発効に向けた協議が行われ、2017年11月に一部の規定の発効を停止して、参加11ヶ国により協定発効させることについて大筋合意が確認され、**2018年3月8日にチリのサンティアゴで11ヶ国による署名式が行われた。**

参加11ヶ国による協定の名称は環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、略称:CPTPP)となった。参加11ヶ国約5億人の国内総生産合計は、世界経済の13%ほどを占める約10兆米ドル。中央日報やレコードチャイナ、ワシントンポストなどで、アメリカ合衆国の離脱後は、日本が主導したと報道している。

●アジアインフラ投資銀行(Asian Infrastructure Investment Bank, AIIB)

アジアインフラ投資銀行とは、アジア向けの国際開発金融機関である。(**中華人民共和国**)が2013年秋に提唱し主導する形で発足した。

「合計の出資比率が50%以上となる10以上の国が国内手続きを終える」としていた設立協定が発効条件を満たし、(**2015年12月25日**)に発足し、(**2016年1月16日**)に開業式典を行った。

(**57か国**)を創設メンバーとして発足し、その後2017年3月23日にアジア開発銀行の(67カ国・地域)を上回る(**70カ国・地域**)となり、さらに85カ国から90カ国に拡大するとしているが、一方で(**日本、アメリカ合衆国**)などは2017年の現時点で参加を見送っている。

創設時の資本金は、(**1000億ドル**)である。

以上